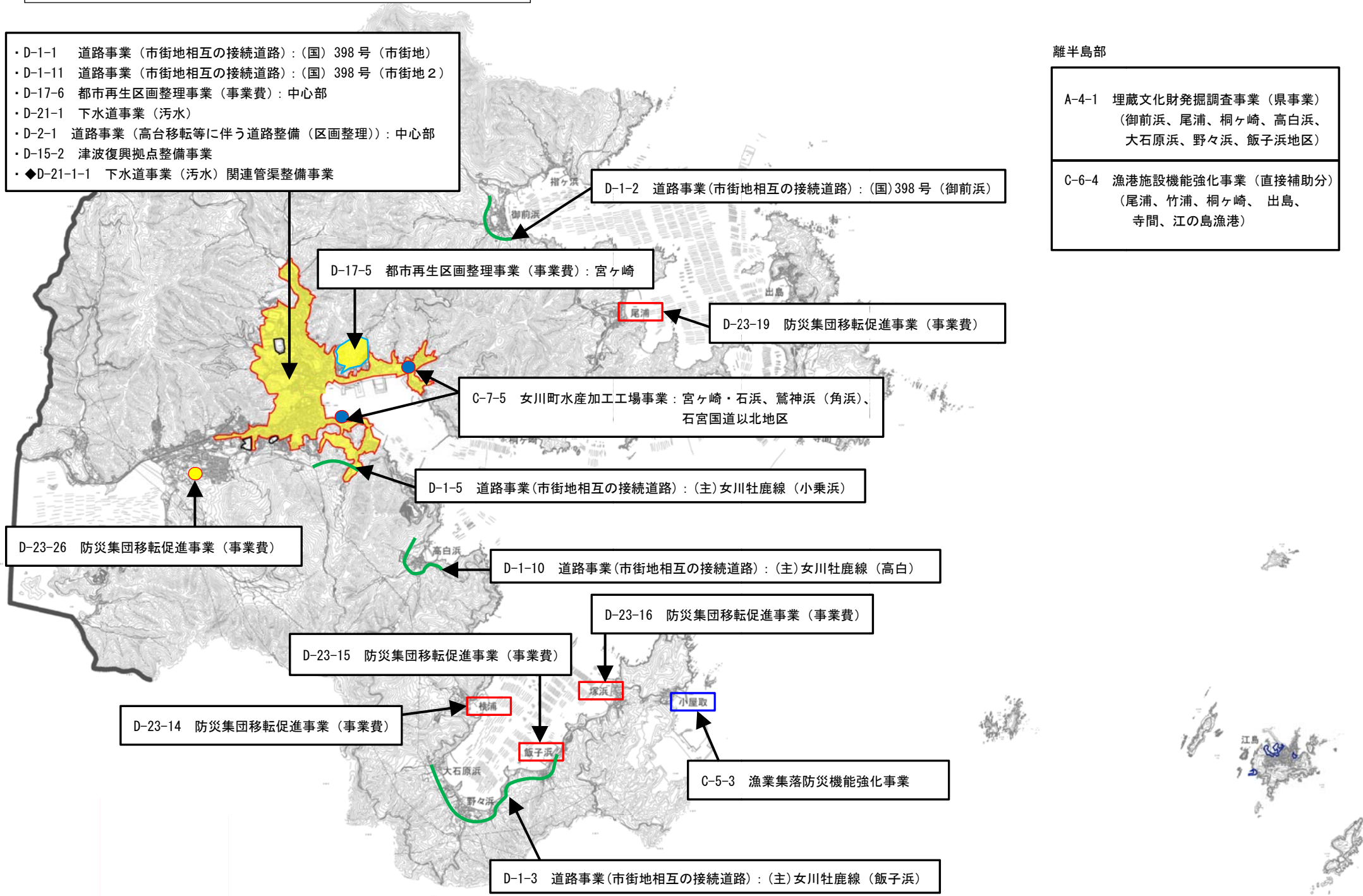


事業箇所図（復興交付金事業計画（第10回申請分））

- ・D-1-1 道路事業（市街地相互の接続道路）：(国) 398号（市街地）
- ・D-1-11 道路事業（市街地相互の接続道路）：(国) 398号（市街地2）
- ・D-17-6 都市再生区画整理事業（事業費）：中心部
- ・D-21-1 下水道事業（污水）
- ・D-2-1 道路事業（高台移転等に伴う道路整備（区画整理））：中心部
- ・D-15-2 津波復興拠点整備事業
- ・◆D-21-1-1 下水道事業（污水）関連管渠整備事業

離半島部

- A-4-1 埋蔵文化財発掘調査事業（県事業）
（御前浜、尾浦、桐ヶ崎、高白浜、大石原浜、野々浜、飯子浜地区）
- C-6-4 漁港施設機能強化事業（直接補助分）
（尾浦、竹浦、桐ヶ崎、出島、寺間、江の島漁港）



D-1-2 道路事業（市街地相互の接続道路）：(国)398号（御前浜）

D-17-5 都市再生区画整理事業（事業費）：宮ヶ崎

D-23-19 防災集団移転促進事業（事業費）

C-7-5 女川町水産加工工場事業：宮ヶ崎・石浜、鷲神浜（角浜）、石宮国道以北地区

D-1-5 道路事業（市街地相互の接続道路）：(主)女川牡鹿線（小乗浜）

D-23-26 防災集団移転促進事業（事業費）

D-1-10 道路事業（市街地相互の接続道路）：(主)女川牡鹿線（高白）

D-23-16 防災集団移転促進事業（事業費）

D-23-15 防災集団移転促進事業（事業費）

D-23-14 防災集団移転促進事業（事業費）

C-5-3 漁業集落防災機能強化事業

D-1-3 道路事業（市街地相互の接続道路）：(主)女川牡鹿線（飯子浜）

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期:

平成24年3月23日

設置の有無:

有

平成26年11月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
1	A - 4 - 1	埋蔵文化財発掘調査事業	町内全域	町	町	直接	(4,000) 0 <4,000>	(4,000) 0 <4,000>	(2,000) 0 <2,000>	(2,000) 0 <2,000>	<0>	<0>	<0>	4,000	23 ~ 25	
2	C - 7 - 1	女川町宮ヶ崎地区水産業基盤整備測量調査計画事業	宮ヶ崎地区	町	町	直接	(104,000) 0 <104,000>	(104,000) 0 <104,000>	(57,000) 0 <57,000>	(47,000) 0 <47,000>	<0>	<0>	<0>	104,000	23 ~ 24	
3	C - 7 - 2	離半島部水産業共同利用施設復興整備測量調査計画事業	竹浦地区、桐ヶ崎地区、横浦地区、飯子浜地区、塚浜地区	町	町	直接	(60,000) 0 <60,000>	(60,000) 0 <60,000>	(25,000) 0 <25,000>	(35,000) 0 <35,000>	<0>	<0>	<0>	60,000	23 ~ 24	
4	D - 4 - 1	女川町災害公営住宅整備事業(その1)	竹浦地区外13地区	町	町	直接	(96,000) 0 <96,000>	(96,000) 0 <96,000>	(50,000) 0 <50,000>	(46,000) 0 <46,000>	<0>	<0>	<0>	96,000	23 ~ 24	
5	D - 15 - 1	津波復興拠点シビックコア地区整備計画案作成事業	鷺神浜・女川浜地区	町	町	直接	(25,000) 0 <25,000>	(25,000) 0 <25,000>	(1,500) 0 <1,500>	(23,500) 0 <23,500>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	<0>	25,000	23 ~ 24	
6	D - 17 - 1	都市再生事業計画案作成事業	鷺神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小乗浜地区	町	町	直接	(1,608,000) 0 <1,608,000>	(1,608,000) 0 <1,608,000>	(655,000) 0 <655,000>	(953,000) 0 <953,000>	<0>	<0>	<0>	1,608,000	23 ~ 25	
7	D - 17 - 2	緊急防災空地整備事業	鷺神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎地区	町	町	直接	(4,280,000) 0 <4,280,000>	(4,280,000) 0 <4,280,000>	(0) 0 <0>	(4,280,000) 0 <4,280,000>	<0>	<0>	<0>	4,280,000	24 ~ 24	
8	D - 20 - 1	復興まちづくり計画策定事業	水産加工団地、シビックコア、JR女川駅・浦宿駅	町	町	直接	(76,500) 0 <76,500>	(76,500) 0 <76,500>	(500) 0 <500>	(76,000) 0 <76,000>	<0>	<0>	<0>	76,500	23 ~ 25	
9	D - 20 - 2	住民等のまちづくり活動支援事業	水産加工団地、シビックコア、JR女川駅・浦宿駅	町	町	直接	(42,000) 0 <42,000>	(42,000) 0 <42,000>	(500) 0 <500>	(20,500) 0 <20,500>	(21,000) 0 <21,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	42,000	23 ~ 27	
10	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)	竹浦地区、桐ヶ崎地区、横浦地区、飯子浜地区、塚浜地区	町	町	直接	(360,000) 0 <360,000>	(360,000) 0 <360,000>	(107,000) 0 <107,000>	(253,000) 0 <253,000>	<0>	<0>	<0>	360,000	23 ~ 24	【他事業へ流用】(平成26年4月30日)流用先: D23-3防災集団移転促進事業(計画作成)(指ヶ浜地区)流用額: [H24]4,755千円(国費: 3,566千円)【測量設計費】、D23-6防災集団移転促進事業(計画作成)(高白浜地区)流用額: [H24]952千円(国費: 714千円)【測量設計費】、D23-8防災集団移転促進事業(計画作成)(野々浜地区)流用額: [H24]358千円(国費: 268)【測量設計費】、D23-9防災集団移転促進事業(計画作成)(出島地区)流用額: 427千円(国費: 290千円)【測量設計費】
11	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業計画作成事業(実施設計)	竹浦地区、桐ヶ崎地区、横浦地区、飯子浜地区、塚浜地区	町	町	直接	(76,000) 0 <76,000>	(76,000) 0 <76,000>	(0) 0 <0>	(76,000) 0 <76,000>	<0>	<0>	<0>	76,000	23 ~ 24	
12	C - 5 - 1	漁業集落防災機能強化測量調査設計事業	指ヶ浜地区他14地区	県	町	間接	(991,300) 0 <991,300>	(991,300) 0 <991,300>	(64,300) 0 <64,300>	(927,000) 0 <927,000>	<0>	<0>	<0>	991,300	23 ~ 24	
13	C - 6 - 1	漁港施設機能強化測量調査設計事業	町内全域	県	町	間接	(48,000) 0 <48,000>	(48,000) 0 <48,000>	(11,500) 0 <11,500>	(36,500) 0 <36,500>	<0>	<0>	<0>	48,000	23 ~ 24	
14	A - 4 - 1	埋蔵文化財発掘調査事業	女川町全域	県	県	直接	(22,238) 4,864 <27,102>	(22,238) 4,864 <27,102>	(11,197) 0 <11,197>	(5,782) 0 <5,782>	(5,259) 0 <5,259>	(0) 4,864 <4,864>	27,102	24 ~ 27		
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(市街地)	県	県	直接	(2,225,000) 986,000 <3,211,000>	(2,225,000) 986,000 <3,211,000>	(50,000) 0 <50,000>	(138,000) 0 <138,000>	(1,280,000) 0 <1,280,000>	(757,000) 0 <757,000>	(0) 986,000 <986,000>	3,211,000	23 ~ 27	

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日

設置の有無: 有

平成26年11月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
16	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(御前浜)	県	県	直接	(262,000) 380,000 <642,000>	(262,000) 380,000 <642,000>	(44,000) 0 <44,000>	(34,000) 0 <34,000>	(120,000) 0 <120,000>	(64,000) 0 <64,000>	(0) 380,000 <380,000>	642,000	23 ~ 27	
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線(飯子浜)	県	県	直接	(2,010,000) 881,000 <2,891,000>	(2,010,000) 881,000 <2,891,000>	(50,000) 0 <50,000>	(480,000) 0 <480,000>	(680,000) 0 <680,000>	(800,000) 0 <800,000>	(0) 881,000 <881,000>	2,891,000	23 ~ 27	
18	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)出島線(寺間)	県	県	直接	(324,000) 0 <324,000>	(324,000) 0 <324,000>	(47,469) 0 <47,469>	(125,938) 0 <125,938>	(110,000) 0 <110,000>	(40,593) 0 <40,593>	(0) 0 <0>	354,000	23 ~ 27	
19	◆ C - 7 - 1 - 1	女川町水産加工団地整備構想策定事業	宮ヶ崎地区・石浜地区	町	町	直接	(42,000) 0 <42,000>	(42,000) 0 <42,000>		(42,000) 0 <42,000>				42,000	24 ~ 24	
20	C - 7 - 3	女川町水産加工団地排水処理施設整備事業	宮ヶ崎・石浜・鷺神浜地区	町	町	直接	(2,732,224) 0 <2,732,224>	(2,732,224) 0 <2,732,224>		(136,000) 0 <136,000>	(2,596,224) 0 <2,596,224>			2,732,224	24 ~ 26	
21	D - 4 - 2	女川町災害公営住宅整備事業(その2)	陸上競技場	町	町	直接	(5,138,300) 0 <5,138,300>	(5,138,300) 0 <5,138,300>			(5,138,300) 0 <5,138,300>	(0) 0 <0>		5,138,300	25 ~ 25	【他事業へ流用】(平成26年10月15日)流用先: D5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内)流用額: [H25]30,415千円(国費: 26,613千円)【本工事費】流用後交付対象事業費: 5,107,885千円(国費: 4,469,399千円)
22	◆ D - 17 - 1 - 1	復興市街地地区上水道整備事業	鷺神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小乗浜地区	町	町	直接	(29,000) 0 <29,000>	(29,000) 0 <29,000>		(29,000) 0 <29,000>				29,000	24 ~ 24	
23	D - 20 - 3	復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業	鷺神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小乗浜地区	町	町	直接	(34,000) 0 <34,000>	(34,000) 0 <34,000>		(34,000) 0 <34,000>				34,000	23 ~ 27	【他事業へ流用】(平成26年10月15日)流用先: D6-1 東日本大震災特別家賃低廉化事業(女川町内)流用額: [H24]19,242千円(国費: 14,431千円)【調査設計費】流用後交付対象事業費: 14,756千円(国費: 11,069千円)
24	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業(計画作成)	指ヶ浜地区	町	町	直接	(47,300) 0 <47,300>	(47,300) 0 <47,300>		(47,300) 0 <47,300>				47,300	24 ~ 24	【他事業より流用】(平成26年4月30日)流用元: D23-1 防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額: [H24]4,755千円(国費: 3,566千円)【測量設計費】
25	D - 23 - 4	防災集団移転促進事業(計画作成)	御前浜地区	町	町	直接	(39,400) 0 <39,400>	(39,400) 0 <39,400>		(39,400) 0 <39,400>				39,400	24 ~ 24	
26	D - 23 - 5	防災集団移転促進事業(計画作成)	尾浦地区	町	町	直接	(55,150) 0 <55,150>	(55,150) 0 <55,150>		(55,150) 0 <55,150>				55,150	24 ~ 24	
27	D - 23 - 6	防災集団移転促進事業(計画作成)	高白浜地区	町	町	直接	(23,600) 0 <23,600>	(23,600) 0 <23,600>		(23,600) 0 <23,600>				23,600	24 ~ 24	【他事業より流用】(平成26年4月30日)流用元: D23-1 防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額: [H24]952千円(国費: 714千円)【測量設計費】
28	D - 23 - 7	防災集団移転促進事業(計画作成)	大石原浜地区	町	町	直接	(15,700) 0 <15,700>	(15,700) 0 <15,700>		(15,700) 0 <15,700>				15,700	24 ~ 24	
29	D - 23 - 8	防災集団移転促進事業(計画作成)	野々浜地区	町	町	直接	(39,400) 0 <39,400>	(39,400) 0 <39,400>		(39,400) 0 <39,400>				39,400	24 ~ 24	【他事業より流用】(平成26年4月30日)流用元: D23-1 防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額: [H24]358千円(国費: 268千円)【測量設計費】
30	D - 23 - 9	防災集団移転促進事業(計画作成)	出島地区	町	町	直接	(55,150) 0 <55,150>	(55,150) 0 <55,150>		(55,150) 0 <55,150>				55,150	24 ~ 24	【他事業より流用】(平成26年4月30日)流用元: D23-1 防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額: [H24]427千円(国費: 320千円)【測量設計費】

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期:

平成24年3月23日

設置の有無:

有

平成26年11月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
31	D - 23 - 10	防災集団移転促進事業(計画作成)	寺間地区	町	町	直接	(31,500) 0 <31,500>	(31,500) 0 <31,500>	<0>	(31,500) 0 <31,500>	<0>	<0>	<0>	31,500	24 ~ 24	
32	D - 23 - 11	防災集団移転促進事業(計画作成)	中心部	町	町	直接	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	<0>	(30,000) 0 <30,000>	<0>	<0>	<0>	30,000	24 ~ 24	
33	D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(事業費)	竹浦地区	町	町	直接	(1,393,820) 0 <1,393,820>	(1,393,820) 0 <1,393,820>	<0>	(146,300) 0 <146,300>	(421,900) 0 <421,900>	(825,620) 0 <825,620>	(0) 0 <0>	2,224,640	24 ~ 27	【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区)流用額:[H26]830,820千円(国費:726,967千円)【本工事費、調査設計費、用地費】 流用後交付対象事業費:2,224,640千円(国費:1,946,558千円)
34	D - 23 - 13	防災集団移転促進事業(事業費)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	(525,695) 0 <525,695>	(525,695) 0 <525,695>	<0>	(94,700) 0 <94,700>	(105,400) 0 <105,400>	(325,595) 0 <325,595>	(0) 0 <0>	756,936	24 ~ 27	【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区)流用額:[H26]231,241千円(国費:202,335千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費:756,936千円(国費:662,316千円)
35	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	(570,170) 244,211 <814,381>	(570,170) 244,211 <814,381>	<0>	(137,100) 0 <137,100>	(156,900) 0 <156,900>	(276,170) 0 <276,170>	(0) 244,211 <244,211>	1,388,770	24 ~ 28	
36	D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	町	直接	(636,170) 445,933 <1,082,103>	(636,170) 445,933 <1,082,103>	<0>	(137,000) 0 <137,000>	(186,700) 0 <186,700>	(312,470) 0 <312,470>	(0) 445,933 <445,933>	1,325,062	24 ~ 28	
37	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	(920,620) 37,853 <958,473>	(920,620) 37,853 <958,473>	<0>	(136,300) 0 <136,300>	(297,400) 0 <297,400>	(486,920) 0 <486,920>	(0) 37,853 <37,853>	1,213,547	24 ~ 27	【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区)流用額:[H26]255,074千円(国費:223,189千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費:1,213,547千円(国費:1,061,852千円)
38	D - 23 - 17	防災集団移転促進事業(事業費)	指ヶ浜地区	町	町	直接	(596,770) 0 <596,770>	(596,770) 0 <596,770>	<0>	(104,700) 0 <104,700>	(191,400) 0 <191,400>	(300,670) 0 <300,670>	(0) 0 <0>	1,349,374	24 ~ 27	【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-21防災集団移転促進事業(事業費)(大石原浜地区)流用額:[H26]131,360千円(国費:114,939千円)【本工事費、用地費】 流用元:D23-24防災集団移転促進事業(事業費)(寺間地区)流用額:[H26]332,659千円(国費:291,076千円)【本工事費】 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区)流用額:[H26]288,585千円(国費:252,511千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:1,349,374千円(国費:1,180,700千円)
39	D - 23 - 18	防災集団移転促進事業(事業費)	御前浜地区	町	町	直接	(786,340) 0 <786,340>	(786,340) 0 <786,340>	<0>	(133,900) 0 <133,900>	(223,300) 0 <223,300>	(429,140) 0 <429,140>	(0) 0 <0>	1,372,249	24 ~ 27	【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区)流用額:[H26]585,909千円(国費:512,670千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:1,372,249千円(国費:1,200,716千円)
40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	(2,151,960) 604,128 <2,756,088>	(2,151,960) 604,128 <2,756,088>	<0>	(155,500) 0 <155,500>	(681,100) 0 <681,100>	(1,315,360) 0 <1,315,360>	(0) 604,128 <604,128>	3,261,152	24 ~ 28	
41	D - 23 - 20	防災集団移転促進事業(事業費)	高白浜地区	町	町	直接	(495,029) 0 <495,029>	(495,029) 0 <495,029>	<0>	(62,400) 0 <62,400>	(125,800) 0 <125,800>	(306,829) 0 <306,829>	(0) 0 <0>	566,136	24 ~ 27	【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区)流用額:[H26]71,107千円(国費:62,218千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費:566,136千円(国費:495,367千円)
42	D - 23 - 21	防災集団移転促進事業(事業費)	大石原浜地区	町	町	直接	(159,560) 0 <159,560>	(159,560) 0 <159,560>	<0>	(41,600) 0 <41,600>	(37,700) 0 <37,700>	(80,260) 0 <80,260>	(0) 0 <0>	159,560	24 ~ 27	【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地区)流用額:[H24~26]131,360千円(国費:114,939千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費:28,200千円(国費:24,675千円)
43	D - 23 - 22	防災集団移転促進事業(事業費)	野々浜地区	町	町	直接	(443,070) 0 <443,070>	(443,070) 0 <443,070>	<0>	(113,900) 0 <113,900>	(118,700) 0 <118,700>	(210,470) 0 <210,470>	(0) 0 <0>	443,070	24 ~ 27	
44	D - 23 - 23	防災集団移転促進事業(事業費)	出島地区	町	町	直接	(418,570) 0 <418,570>	(418,570) 0 <418,570>	<0>	(145,500) 0 <145,500>	(118,200) 0 <118,200>	(154,870) 0 <154,870>	(0) 0 <0>	485,596	24 ~ 27	【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区)流用額:[H26]67,026千円(国費:58,647千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費:485,596千円(国費:424,895千円)
45	D - 23 - 24	防災集団移転促進事業(事業費)	寺間地区	町	町	直接	(1,085,370) 0 <1,085,370>	(1,085,370) 0 <1,085,370>	<0>	(83,000) 0 <83,000>	(373,100) 0 <373,100>	(629,270) 0 <629,270>	(0) 0 <0>	1,085,370	24 ~ 27	【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地区)流用額:[H26]332,659千円(国費:291,076千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:752,711千円(国費:658,621千円)

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日

設置の有無: 有

平成26年11月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
46	C - 6 - 2	漁港施設機能強化事業	指ヶ浜漁港 外11漁港	県	町	間接	(128,000) 0	(128,000) 0		(128,000) 0	(0) 0			128,000	24 ~ 25	
47	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線 (小乗浜)	県	県	直接	(2,550,000) 462,000	(2,550,000) 462,000		(150,000) 0	(1,800,000) 0	(600,000) 0	(0) 462,000	3,012,000	24 ~ 27	
48	☆ F - 1 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	(698,994) 65,533	(698,994) 65,533		(198,260) 0	(12,062) 0	(488,672) 0	(0) 65,533	764,527	24 ~ 27	
49	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	(9,283,176) 4,403,835	(9,283,176) 4,403,835		(5,837,509) 0	(3,148,371) 0	(297,296) 0	(0) 4,403,835	13,687,011	24 ~ 27	
50	D - 23 - 25	防災集団移転促進事業(事業費)	中心部	町	町	直接	(9,637,200) 0	(9,637,200) 0		(5,343,000) 0	(1,218,600) 0	(3,075,600) 0	(0) 0	9,637,200	24 ~ 29	【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用先: D23-12防災集団移転促進事業(事業費)(竹浦地区) 流用額: [H26]830,820千円(国費: 726,967千円)【用地費】 流用先: D23-13防災集団移転促進事業(事業費)(桐ヶ崎地 区)流用額: [H26]231,241千円(国費: 202,335千円)【用地費】 流用先: D23-16防災集団移転促進事業(事業費)(塚浜地区) 流用額: [H26]255,074千円(国費: 223,189千円)【用地費】 流用先: D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地 区)流用額: [H26]288,585千円(国費: 252,511千円)【用地費】 流用先: D23-18防災集団移転促進事業(事業費)(御前浜地 区)流用額: [H26]585,909千円(国費: 512,670千円)【用地費】 流用先: D23-20防災集団移転促進事業(事業費)(高白浜地 区)流用額: [H26]171,107千円(国費: 62,218千円)【本工事費、 用地費】 流用先: D23-23防災集団移転促進事業(事業費)(出島地区) 流用額: [H26]67,026千円(国費: 58,647千円)【用地費】 流用後交付対象事業費: 7,307,438千円(国費: 6,394,013千円)
51	D - 17 - 3	都市再生区画整理事業(事業費)	荒立地区	町	町	直接	(839,213) 0	(839,213) 0		(839,213) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	839,213	24 ~ 24	
52	D - 17 - 4	都市再生区画整理事業(事業費)	陸上競技場跡地 地区	町	町	直接	(40,272) 0	(40,272) 0		(40,272) 0	(0) 0			40,272	24 ~ 24	
53	D - 1 - 6	道路事業(竹浦団地取付道路)	竹浦地区	町	町	直接	(393,054) 0	(393,054) 0		(40,954) 0	(352,100) 0			393,054	24 ~ 25	
54	D - 1 - 7	道路事業(横浦団地取付道路)	横浦地区	町	町	直接	(283,464) 0	(283,464) 0		(32,864) 0	(250,600) 0			283,464	24 ~ 25	
55	D - 1 - 8	道路事業(飯子浜団地取付道路)	飯子浜地区	町	町	直接	(245,117) 0	(245,117) 0		(30,817) 0	(214,300) 0			245,117	24 ~ 25	
56	D - 1 - 9	道路事業(塚浜団地取付道路)	塚浜地区	町	町	直接	(222,388) 0	(222,388) 0		(27,188) 0	(195,200) 0			222,388	24 ~ 25	
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線 (高白)	県	県	直接	(550,000) 164,000	(550,000) 164,000		(60,000) 0	(250,000) 0	(240,000) 0	(0) 164,000	714,000	24 ~ 27	
58	C - 7 - 4	女川町地方卸売市場整備事業	宮ヶ崎地区	町	町	直接	(81,000) 0	(81,000) 0		(40,000) 0	(41,000) 0	(0) 0	(0) 0	81,000	24 ~ 28	
59	D - 4 - 3	女川町災害公営住宅整備事業(その3)	指ヶ浜地区	町	町	直接	(172,322) 0	(172,322) 0		(1,320) 0	(56,946) 0	(114,056) 0	(0) 0	172,322	24 ~ 26	

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期:

平成24年3月23日

設置の有無:

有

平成26年11月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
60	D - 4 - 4	女川町災害公営住宅整備事業(その4)	御前浜地区	町	町	直接	(148,394) 0 <148,394>	(148,394) 0 <148,394>		(1,320) 0 <1,320>	(46,606) 0 <46,606>	(100,468) 0 <100,468>	(0) 0 <0>	148,394	24 ~ 26	
61	D - 4 - 5	女川町災害公営住宅整備事業(その5)	尾浦地区	町	町	直接	(832,046) 0 <832,046>	(832,046) 0 <832,046>		(4,950) 0 <4,950>	(405,390) 0 <405,390>	(421,706) 0 <421,706>	(0) 0 <0>	832,046	24 ~ 26	
62	D - 4 - 6	女川町災害公営住宅整備事業(その6)	竹浦地区	町	町	直接	(302,919) 0 <302,919>	(302,919) 0 <302,919>		(2,310) 0 <2,310>	(121,551) 0 <121,551>	(179,058) 0 <179,058>	(0) 0 <0>	302,919	24 ~ 26	
63	D - 4 - 7	女川町災害公営住宅整備事業(その7)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	(267,572) 0 <267,572>	(267,572) 0 <267,572>		(2,310) 0 <2,310>	(88,258) 0 <88,258>	(177,004) 0 <177,004>	(0) 0 <0>	267,572	24 ~ 26	
64	D - 4 - 8	女川町災害公営住宅整備事業(その8)	高白浜地区	町	町	直接	(209,166) 0 <209,166>	(209,166) 0 <209,166>		(1,980) 0 <1,980>	(50,006) 0 <50,006>	(157,180) 0 <157,180>	(0) 0 <0>	209,166	24 ~ 27	
65	D - 4 - 9	女川町災害公営住宅整備事業(その9)	横浦地区	町	町	直接	(383,094) 0 <383,094>	(383,094) 0 <383,094>		(2,805) 0 <2,805>	(146,689) 0 <146,689>	(233,600) 0 <233,600>	(0) 0 <0>	383,094	24 ~ 26	
66	D - 4 - 10	女川町災害公営住宅整備事業(その10)	大石原浜地区	町	町	直接	(20,102) 0 <20,102>	(20,102) 0 <20,102>		(165) 0 <165>	(7,184) 0 <7,184>	(12,753) 0 <12,753>	(0) 0 <0>	20,102	24 ~ 26	
67	D - 4 - 11	女川町災害公営住宅整備事業(その11)	野々浜地区	町	町	直接	(125,930) 0 <125,930>	(125,930) 0 <125,930>		(1,155) 0 <1,155>	(33,903) 0 <33,903>	(90,872) 0 <90,872>	(0) 0 <0>	125,930	24 ~ 26	【他事業へ流用】(平成26年1月28日) 流用先: D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ崎地区)流用額: [H26]9,226千円(国費: 8,072千円)【付帯工事費】 流用後交付対象事業費: 116,704千円(国費: 102,116千円)
68	D - 4 - 12	女川町災害公営住宅整備事業(その12)	飯子浜地区	町	町	直接	(87,466) 0 <87,466>	(87,466) 0 <87,466>		(660) 0 <660>	(36,572) 0 <36,572>	(50,234) 0 <50,234>	(0) 0 <0>	87,466	24 ~ 26	
69	D - 4 - 13	女川町災害公営住宅整備事業(その13)	塚浜地区	町	町	直接	(25,978) 0 <25,978>	(25,978) 0 <25,978>		(165) 0 <165>	(11,477) 0 <11,477>	(14,336) 0 <14,336>	(0) 0 <0>	25,978	24 ~ 26	
70	D - 4 - 14	女川町災害公営住宅整備事業(その14)	小屋取地区	町	町	直接	(25,971) 0 <25,971>	(25,971) 0 <25,971>		(165) 0 <165>	(11,470) 0 <11,470>	(14,336) 0 <14,336>	(0) 0 <0>	25,971	24 ~ 26	
71	D - 4 - 15	女川町災害公営住宅整備事業(その15)	出島地区	町	町	直接	(768,644) 0 <768,644>	(768,644) 0 <768,644>		(4,125) 0 <4,125>	(163,340) 0 <163,340>	(601,179) 0 <601,179>	(0) 0 <0>	768,644	24 ~ 26	
72	D - 4 - 16	女川町災害公営住宅整備事業(その16)	寺間地区	町	町	直接	(222,156) 0 <222,156>	(222,156) 0 <222,156>		(1,320) 0 <1,320>	(108,834) 0 <108,834>	(112,002) 0 <112,002>	(0) 0 <0>	222,156	24 ~ 26	
73	D - 4 - 17	女川町災害公営住宅整備事業(その17)	清水・日蔭地区	町	町	直接	(80,220) 0 <80,220>	(80,220) 0 <80,220>		<0> 0 <0>	(79,960) 0 <79,960>	(260) 0 <260>	(0) 0 <0>	561,525	25 ~ 28	
74	D - 4 - 18	女川町災害公営住宅整備事業(その18)	宮ヶ崎地区	町	町	直接	(224,778) 0 <224,778>	(224,778) 0 <224,778>		<0> 0 <0>	(99,950) 0 <99,950>	(124,828) 0 <124,828>	(0) 0 <0>	2,155,267	25 ~ 29	【他事業より流用】(平成26年1月28日) 流用元: D-4-11女川町災害公営住宅整備事業(その11)(野々浜地区)流用額: [H26]9,226千円(国費: 8,072千円)【用地取得費】 流用元: D-4-20女川町災害公営住宅整備事業(その20)(旭が丘地区)流用額: [H25]99,950千円(国費: 87,456千円)【用地取得費】
75	D - 4 - 19	女川町災害公営住宅整備事業(その19)	小乗浜地区	町	町	直接	(51,494) 0 <51,494>	(51,494) 0 <51,494>		<0> 0 <0>	(39,980) 0 <39,980>	(11,514) 0 <11,514>	(0) 0 <0>	323,774	25 ~ 29	

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期:

平成24年3月23日

設置の有無:

有

平成26年11月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
76	D - 4 - 20	女川町災害公営住宅整備事業(その20)	旭が丘地区	町	町	直接	(99,950) 0 <99,950>	(99,950) 0 <99,950>	<0>	<0>	<99,950>	<0>	<0>	99,950	25 ~ 27	【他事業へ流用】(平成26年1月28日) 流用先:D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ崎地区)流用額:[H25]99,950千円(国費:87,456千円)【用地取得費、測量設計費】 流用後交付対象事業費:0千円(国費:0千円)
77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原・駅周辺地区	町	町	直接	(827,140) 0 <827,140>	(827,140) 0 <827,140>	<0>	<0>	<669,665>	<157,475>	<0>	7,624,156	25 ~ 28	【他事業より流用】(平成26年1月28日) 流用元:D-4-22女川町災害公営住宅整備事業(その22)(中心部区画整理事業区域外地区)流用額:[H25]199,900千円(国費:174,912千円)【用地取得費】 流用後交付対象事業費:1,027,040千円(国費:898,660千円)
78	D - 4 - 22	女川町災害公営住宅整備事業(その22)	中心部区画整理事業区域外地区	町	町	直接	(199,900) 0 <199,900>	(199,900) 0 <199,900>	<0>	<0>	<199,900>	<0>	<0>	199,900	25 ~ 27	【他事業へ流用】(平成26年1月28日) 流用先:D-4-21女川町災害公営住宅整備事業(その21)(大原・駅周辺地区)流用額:[H26]199,900千円(国費:174,912千円)【用地取得費、測量設計費】 流用後交付対象事業費:0千円(国費:0千円)
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	(140,420) 0 <140,420>	(140,420) 0 <140,420>	<0>	<0>	<5,443>	<134,977>	<0>	4,029,888	25 ~ 32	【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D4-2女川町災害公営住宅整備事業(その2)(陸上競技場地区)流用額:[H26]30,415千円(国費:26,613千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費:170,835千円(国費:149,479千円)
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	町	直接	(10,792) 0 <10,792>	(10,792) 0 <10,792>	<0>	<0>	<461>	<10,331>	<0>	670,908	25 ~ 32	【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D20-3復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業(鷺神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小乗浜地区)流用額:[H26]19,242千円(国費:14,431千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費:30,034千円(国費:22,524千円)
81	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	女川町内	町	町	直接	(2,322,240) 0 <2,322,240>	(2,322,240) 0 <2,322,240>	<0>	<464,448>	<1,857,792>	<0>	<0>	2,322,240	24 ~ 25	
82	D - 17 - 5	都市再生区画整理事業(事業費)	宮ヶ崎	町	町	直接	(2,122,100) 873,500 <2,995,600>	(2,122,100) 873,500 <2,995,600>	<0>	<0>	<533,400>	<1,588,700>	<873,500>	4,551,000	25 ~ 29	
83	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部	町	町	直接	(15,733,970) 6,877,537 <22,611,507>	(15,733,970) 6,877,537 <22,611,507>	<0>	<0>	<8,138,299>	<7,595,671>	<6,877,537>	30,639,100	25 ~ 30	
84	D - 21 - 1	下水道事業(汚水)	公共下水道区域(石浜、小乗浜地区)	町	町	直接	(30,000) 251,000 <281,000>	(30,000) 251,000 <281,000>	<0>	<0>	<30,000>	<0>	<251,000>	408,000	25 ~ 28	
85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(市街地2)	県	県	直接	(742,000) 460,000 <1,202,000>	(742,000) 460,000 <1,202,000>	<0>	<40,000>	<600,000>	<102,000>	<460,000>	1,202,000	24 ~ 27	
86	C - 5 - 2	漁業集落防災機能強化事業	大石原浜地区	町	町	直接	(102,988) 0 <102,988>	(102,988) 0 <102,988>	<0>	<0>	<60,310>	<42,678>	<0>	102,988	25 ~ 26	
87	C - 7 - 5	女川町水産加工工場整備事業	宮ヶ崎・石浜、鷺神浜(角浜)、石宮国道以北地区	町	町	直接	(8,000,000) 4,154,672 <12,154,672>	(7,000,000) 3,635,338 <10,635,338>	<0>	<0>	<8,000,000>	<0>	<4,154,672>	14,909,786	25 ~ 28	全体事業費のうち147,325千円は、女川町としての補助上限を 超え民間事業者の負担となるため、総交付対象事業費には含 まれない。
88	D - 2 - 1	道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))	中心部(堀切山駅前線、駅前清水線、清水本通線)	町	町	直接	(1,200,175) 1,273,163 <2,473,338>	(1,200,175) 1,273,163 <2,473,338>	<0>	<0>	<554,313>	<645,862>	<1,273,163>	4,196,000	25 ~ 29	
89	◆ D - 4 - 2 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その1)	陸上競技場跡地地区	町	町	直接	(23,100) 0 <23,100>	(23,100) 0 <23,100>	<0>	<0>	<23,100>	<0>	<0>	23,100	25 ~ 25	
90	◆ D - 4 - 15 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その2)	出島地区	町	町	直接	(4,185) 0 <4,185>	(4,185) 0 <4,185>	<0>	<0>	<4,185>	<0>	<0>	4,185	25 ~ 25	

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期:

平成24年3月23日

設置の有無:

有

平成26年11月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
91	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業	鷲神浜・女川浜地区	町	町	直接	(946,503) 592,749 <1,539,252>	(946,503) 592,749 <1,539,252>			(424,246) 0 <424,246>	(522,257) 294,783 <817,040>	(0) 297,966 <297,966>	1,539,252	25 ~ 27	
92	☆ F - 3 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業(県分)	女川町	県	県	直接	(21,032) 0 <21,032>	(21,032) 0 <21,032>			(21,032) 0 <21,032>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	21,032	25 ~ 27	
93	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	女川町	県	県	直接	(692,450) 0 <692,450>	(692,450) 0 <692,450>			(692,450) 0 <692,450>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	692,450	25 ~ 27	
94	D - 21 - 2	下水道事業(雨水)	公共下水道区域	町	町	直接	(408,200) 0 <408,200>	(408,200) 0 <408,200>			(283,200) 0 <283,200>	(125,000) 0 <125,000>	(0) 0 <0>	683,300	25 ~ 29	
95	◆ D - 21 - 2 - 1	下水道冠水対策検討事業	安住地区	町	町	直接	(11,000) 0 <11,000>	(11,000) 0 <11,000>			(11,000) 0 <11,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	11,000	25 ~ 25	
96	◆ D - 4 - 10 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その3)	大石原浜地区	町	町	直接	(155) 0 <155>	(155) 0 <155>			(0) 0 <0>	(155) 0 <155>	0 0 <0>	155	26 ~ 26	
97	C - 5 - 3 -	漁業集落防災機能強化事業	小屋取地区	町	町	直接	(175,573) 327,665 <503,238>	(175,573) 327,665 <503,238>				(175,573) 14,300 <189,873>	(0) 313,365 <313,365>	503,238	26 ~ 27	
98	C - 5 - 4	漁業集落防災機能強化事業	御前浜地区	町	町	直接	(230,414) 0 <230,414>	(230,414) 0 <230,414>				(230,414) 0 <230,414>	0 0 <0>	230,414	26 ~ 26	
99	C - 5 - 5	漁業集落防災機能強化事業	尾浦地区	町	町	直接	(321,999) 0 <321,999>	(321,999) 0 <321,999>				(321,999) 0 <321,999>	(0) 0 <0>	677,058	26 ~ 27	
100	C - 5 - 6	漁業集落防災機能強化事業	竹浦地区	町	町	直接	(186,058) 0 <186,058>	(186,058) 0 <186,058>				(186,058) 0 <186,058>	(0) 0 <0>	367,634	26 ~ 27	
101	C - 5 - 7	漁業集落防災機能強化事業	桐ヶ崎地区	町	町	直接	(176,289) 0 <176,289>	(176,289) 0 <176,289>				(176,289) 0 <176,289>	0 0 <0>	176,289	26 ~ 26	
102	C - 5 - 8	漁業集落防災機能強化事業	高白浜地区	町	町	直接	(83,442) 0 <83,442>	(83,442) 0 <83,442>				(83,442) 0 <83,442>	0 0 <0>	83,442	26 ~ 26	
103	C - 5 - 9	漁業集落防災機能強化事業	野々浜地区	町	町	直接	(54,779) 0 <54,779>	(54,779) 0 <54,779>				(54,779) 0 <54,779>	0 0 <0>	54,779	26 ~ 26	
104	C - 5 - 10	漁業集落防災機能強化事業	塚浜地区	町	町	直接	(184,188) 0 <184,188>	(184,188) 0 <184,188>				(184,188) 0 <184,188>	0 0 <0>	184,188	26 ~ 26	
105	C - 5 - 11	漁業集落防災機能強化事業	出島地区	町	町	直接	(403,579) 0 <403,579>	(403,579) 0 <403,579>				(403,579) 0 <403,579>	0 0 <0>	403,579	26 ~ 26	

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期:

平成24年3月23日

設置の有無:

有

平成26年11月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
106	C - 5 - 12	漁業集落防災機能強化事業	寺間地区	町	町	直接	(197,383) 0 <197,383>	(197,383) 0 <197,383>			(0) 0 <0>	(197,383) 0 <197,383>	(0) 0 <0>	197,383	26 ~ 26	
107	C - 6 - 3	漁港施設機能強化事業	尾浦漁港	町	町	直接	(160,000) 0 <160,000>	(160,000) 0 <160,000>			(0) 0 <0>	(160,000) 0 <160,000>	(0) 0 <0>	200,000	26 ~ 27	
108	D - 1 - 12	道路事業(市街地相互の接続道路)	浦宿猪落線	町	町	直接	(5,000) 0 <5,000>	(5,000) 0 <5,000>			(0) 0 <0>	(5,000) 0 <5,000>	0 0 <0>	150,000	26 ~ 27	
109	D - 4 - 23	女川町災害公営住宅整備事業(その23)	石浜地区	町	町	直接	(669,188) 0 <669,188>	(669,188) 0 <669,188>			(89,915) 0 <89,915>	(579,273) 0 <579,273>	0 0 <0>	669,188	25 ~ 27	
110	D - 4 - 24	女川町災害公営住宅整備事業(その24)	鷺神浜地区	町	町	直接	(1,110,446) 0 <1,110,446>	(1,110,446) 0 <1,110,446>			(883,764) 0 <883,764>	(226,682) 0 <226,682>	0 0 <0>	5,873,391	25 ~ 28	
111	D - 23 - 26	防災集団移転促進事業(事業費)	旭が丘地区	町	町	直接	(227,297) 254,102 <481,399>	(227,297) 254,102 <481,399>				(227,297) 0 <227,297>	(0) 254,102 <254,102>	481,399	26 ~ 27	
112	◆ D - 4 - 11 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その4)	野々浜地区	町	町	直接	(620) 0 <620>	(620) 0 <620>				(620) 0 <620>	0 0 <0>	620	26 ~ 26	
113	◆ D - 4 - 23 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その5)	石浜地区	町	町	直接	(3,720) 0 <3,720>	(3,720) 0 <3,720>				(3,720) 0 <3,720>	0 0 <0>	3,720	26 ~ 27	
114	◆ D - 4 - 24 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その6)	鷺神浜地区	町	町	直接	(1,550) 0 <1,550>	(1,550) 0 <1,550>				(1,550) 0 <1,550>	0 0 <0>	31,775	26 ~ 28	
115	◆ D - 23 - 17 - 1	防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業	指ヶ浜地区外6地区	町	町	直接	(392,765) 0 <392,765>	(392,765) 0 <392,765>				(392,765) 0 <392,765>	0 0 <0>	979,245	26 ~ 30	
116	C - 6 - 4	漁港施設機能強化事業(直接補助分)	指ヶ浜漁港外11漁港	町	町	直接	(300,519) 79,286 <379,805>	(300,519) 79,286 <379,805>			(300,519) 0 <300,519>	(0) 39,643 <39,643>	(0) 39,643 <39,643>	853,279	25 ~ 28	
117	C - 5 - 13	漁業集落防災機能強化事業	指ヶ浜地区	町	町	直接	(151,530) 0 <151,530>	(151,530) 0 <151,530>				(151,530) 0 <151,530>	0 0 <0>	254,022	26 ~ 27	
118	C - 5 - 14	漁業集落防災機能強化事業	横浦地区	町	町	直接	(126,062) 0 <126,062>	(126,062) 0 <126,062>				(126,062) 0 <126,062>	0 0 <0>	285,275	26 ~ 27	
119	C - 5 - 15	漁業集落防災機能強化事業	飯子浜地区	町	町	直接	(109,389) 0 <109,389>	(109,389) 0 <109,389>				(109,389) 0 <109,389>	0 0 <0>	267,479	26 ~ 27	
120	D - 21 - 3	安住地区下水道冠水対策事業	安住地区	町	町	直接	(29,000) 0 <29,000>	(29,000) 0 <29,000>				(29,000) 0 <29,000>	0 0 <0>	183,000	26 ~ 27	

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日

設置の有無: 有

平成26年11月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)		各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
								うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
121	C - 1 - 1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(女川漁港環境整備事業)	小乗浜地区	県	県	直接	(55,000) 0 <55,000>	(55,000) 0 <55,000>			(0) 0 <0>	(55,000) 0 <55,000>	(0) 0 <0>	55,000	26 ~ 26	
122	◆ D - 21 - 1 - 1	下水道事業(汚水)関連管渠整備事業	公共下水道区域(石浜、小乗浜地区)	町	町	直接	(0) 50,000 <50,000>	(0) 50,000 <50,000>			(0) 0 <0>	(0) 50,000 <50,000>	(0) 50,000 <50,000>	77,000	27 ~ 28	
合 計							(99,004,126) 23,873,031 <122,877,157>	(98,004,126) 23,353,697 <121,357,823>	(1,165,769) 0 <1,165,769>	(22,932,010) 0 <22,932,010>	(45,462,199) 0 <45,462,199>	(29,444,148) 348,726 <29,792,874>	(0) 23,524,305 <23,524,305>			
(うち市町村交付分)							(88,383,106) 20,535,167 <108,918,273>	(87,383,106) 20,015,833 <107,398,939>	(898,500) 0 <898,500>	(20,801,375) 0 <20,801,375>	(39,902,935) 0 <39,902,935>	(26,780,296) 348,726 <27,129,022>	(0) 20,186,441 <20,186,441>			
(うち県交付分)							(10,621,020) 3,337,864 <13,958,884>	(10,621,020) 3,337,864 <13,958,884>	(267,269) 0 <267,269>	(2,130,635) 0 <2,130,635>	(5,559,264) 0 <5,559,264>	(2,663,852) 0 <2,663,852>	(0) 3,337,864 <3,337,864>			
(うち基幹事業)							(87,800,379) 19,353,663 <107,154,042>	(86,800,379) 18,834,329 <105,634,708>	(1,165,769) 0 <1,165,769>	(16,825,241) 0 <16,825,241>	(41,549,999) 0 <41,549,999>	(28,259,370) 348,726 <28,608,096>	(0) 19,004,937 <19,004,937>			
(うち効果促進事業等)							(508,095) 50,000 <558,095>	(508,095) 50,000 <558,095>	(0) 0 <0>	(71,000) 0 <71,000>	(38,285) 0 <38,285>	(398,810) 0 <398,810>	(0) 50,000 <50,000>			
都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課					担当者氏名	復興調整係 係長 阿部 直子							
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131					メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp							

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注5)「全体事業期間」は、平成28年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成28年度以降も含めて記載をする。

(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(注8)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注9)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その2）	事業番号	D-4-2
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町		
総交付対象事業費	5,138,300（千円）	全体事業費		5,138,300（千円）	
事業概要					
<p>第1回、第4回交付金事業計画により陸上競技場跡地地区災害公営住宅の整備費の配分（5,138,300千円）を受けているところでありますが、事業完了に伴い、事業費に残額（259,637千円）が生じたため一部減額（30,415千円）申請するものである。</p> <p>陸上競技場跡地地区災害公営住宅整備 1団地200戸（集合住宅）</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成26年10月15日） 他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残のうちからD-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業へ30,415千円（国費：26,613千円）を流用。これにより、交付対象事業費は5,107,885千円（国費：4,469,399千円）へ減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度> 測量、調査、設計、基盤整備</p> <p><平成25年度> 本体工事、附帯工事等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部市街地の被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。（陸上競技場跡地地区）</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・土地区画整理事業・女川漁港復旧事業・JR石巻線復旧事業、JR女川駅復旧事業・地域医療センター（旧町立病院）復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業	事業番号	D-20-3
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費	34,000 (千円)		全体事業費	34,000 (千円)	
事業概要					
<p>被災市街地復興土地区画整理事業等の基盤整備事業と合せ、防災情報通信ネットワークの整備を行い、災害時の緊急情報の収集・送受信・伝達、平時における防災情報提供のための情報インフラを構築する予定であったが、防災無線の再整備による情報伝達の重複を考慮し、事業を廃止する予定である。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 10 月 15 日)</p> <p>他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残のうちから D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 19,242 千円 (国費 : 14,431 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 14,758 千円 (国費 : 11,069 千円) へ減額。</p>					
当面の事業概要					
事業廃止予定。					
東日本大震災の被害との関係					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-12
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	1,393,820 (千円)	全体事業費	2,224,640 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成27年度は第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「竹浦地区」についての造成工事を行う。</p> <p>なお、竹浦地区においては第4回申請までに1,393,820千円 (国費: 1,219,591千円) の配分を受けているが、追加の交付金申請を行わず、他地区の防災集団移転促進事業の執行残を充当するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日 造成費等についての追加申請を行わず、D-23-25防災集団移転促進事業 (事業費) (中心部地区) より830,820千円 (国費: 726,967千円) を流用。これにより、交付対象事業費は2,224,640千円 (国費: 1,946,558千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>(1) 造成工事、中心部地区への残土処分 (2) 移転促進区域内における宅地の買い取り</p> <p><平成 27 年度></p> <p>(1) 公共施設整備 (2) 集会所整備 (3) 移転者に対する利子補給等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 漁港復旧事業 (尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか)					

- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-13
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	525,695 (千円)	全体事業費	756,936 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成27年度は第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「桐ヶ崎地区」についての造成工事を行う。</p> <p>なお、桐ヶ崎地区においては第9回申請までに525,695千円 (国費: 459,981千円) の配分を受けているが、追加の交付金申請を行わず、他地区の防災集団移転促進事業の執行残を充当するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日 造成費等についての追加申請を行わず、D-23-25防災集団移転促進事業 (事業費) (中心部地区) より231,241千円 (国費: 202,335千円) を流用。これにより、交付対象事業費は756,936千円 (国費: 662,316千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>(1) 造成工事、中心部地区への残土処分 (2) 移転促進区域内における宅地の買い取り</p> <p><平成 27 年度></p> <p>(1) 公共施設整備 (2) 集会所整備 (3) 移転者に対する利子補給等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 漁港復旧事業 (尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか)					

- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-14
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	814,381 (千円)	全体事業費	1,388,770 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成27年度は第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「横浦地区」についての造成工事と公共施設整備を行う。</p> <p>今回 (第10回申請) は、横浦地区の平成27年度事業費を申請するものである。</p> <p>【概要】</p> <p>住宅団地に関する住宅用地造成工事、公共施設整備工事</p> <p>造成工事：防災工一式、盛土切土工 103,740m³、残土処理 106,416m³、等</p> <p>公共施設整備工事：盛土切土工 25,279m³、大型水路 133m、消防水利 1 箇所、等</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>・ 造成工事、公共施設整備工事</p> <p><平成 27 年度></p> <p>・ 造成工事、公共施設整備工事</p> <p><平成 28 年度></p> <p>・ 造成工事、公共施設整備工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・ 漁港復旧事業 (尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか)</p> <p>・ 国道 398 号復旧事業</p>					



・主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 24 年度～平成 28 年度)

 変更前
 変更後

平成 26 年 11 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	35	事業番号	D-23-14	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業実施主体	女川町									
項 目	平成 25 年度				平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				備考	
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期		
法定手続き・許認可等																		
地域等の合意形成																		
調査・測量・設計																	黒矢印: 平成 25 年度第 1 四半期 赤矢印: 平成 26 年度第 2 四半期 実施設計	黒矢印: 平成 25 年度第 4 四半期 赤矢印: 平成 26 年度第 1 四半期 手続完了したものから 実施設計に着手
用地買収																	黒矢印: 平成 25 年度第 4 四半期 赤矢印: 平成 26 年度第 3 四半期 移転促進区域内・高台の宅地買い取り	黒矢印: 平成 25 年度第 4 四半期 赤矢印: 平成 26 年度第 3 四半期 手続完了したものから 宅地買い取りに着手
工事																	黒矢印: 平成 25 年度第 4 四半期 赤矢印: 平成 26 年度第 4 四半期 造成工事	黒矢印: 平成 25 年度第 4 四半期 赤矢印: 平成 26 年度第 4 四半期 工事は H25 年度以降移 転費等の助成は H26 年 度以降
その他 (議会等)																		

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-15
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	1,082,103 (千円)	全体事業費	1,325,062 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成27年度は第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「飯子浜地区」についての造成工事と公共施設整備を行う。</p> <p>今回 (第10回申請) は、飯子浜地区の平成27年度事業費を申請するものである。</p> <p>【概要】</p> <p>住宅団地に関する住宅用地造成工事、公共施設整備工事</p> <p>造成工事: 防災工一式、盛土切土工 126,628m³、残土処理 113,071m³、等</p> <p>公共施設整備工事: 道路舗装 (W=6m) 152m、側溝 305m、擁壁 (h=10m) 70m²、盛土切土工 13,540m³、污水管 85m、浄化槽 1 基、消防水利 1 箇所、等</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>・造成工事、公共施設整備工事</p> <p><平成 27 年度></p> <p>・造成工事、公共施設整備工事</p> <p><平成 28 年度></p> <p>・造成工事、公共施設整備工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・漁港復旧事業 (尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか)					

- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表（平成 24 年度～平成 28 年度）

変更前 平成 26 年 11 月現在
 変更後

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	36	事業番号	D-23-15	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)								事業実施主体	女川町																											
項 目		平成 25 年度				平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				備考																									
		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期																										
法定手続き・許認可等																																											
地域等の合意形成																																											
調査・測量・設計																		黒矢印: 平成 25 年度 2 四半期 赤矢印: 平成 26 年度 1 四半期 実施設計	黒矢印: 平成 25 年度 3 四半期 赤矢印: 平成 26 年度 1 四半期	黒矢印: 平成 25 年度 4 四半期 赤矢印: 平成 26 年度 1 四半期	黒矢印: 平成 26 年度 2 四半期 赤矢印: 平成 26 年度 2 四半期	黒矢印: 平成 26 年度 3 四半期 赤矢印: 平成 26 年度 3 四半期	黒矢印: 平成 26 年度 4 四半期 赤矢印: 平成 26 年度 4 四半期	黒矢印: 平成 27 年度 1 四半期 赤矢印: 平成 27 年度 1 四半期	黒矢印: 平成 27 年度 2 四半期 赤矢印: 平成 27 年度 2 四半期	黒矢印: 平成 27 年度 3 四半期 赤矢印: 平成 27 年度 3 四半期	黒矢印: 平成 27 年度 4 四半期 赤矢印: 平成 27 年度 4 四半期	黒矢印: 平成 28 年度 1 四半期 赤矢印: 平成 28 年度 1 四半期	黒矢印: 平成 28 年度 2 四半期 赤矢印: 平成 28 年度 2 四半期	黒矢印: 平成 28 年度 3 四半期 赤矢印: 平成 28 年度 3 四半期	黒矢印: 平成 28 年度 4 四半期 赤矢印: 平成 28 年度 4 四半期	黒矢印: 平成 29 年度 1 四半期 赤矢印: 平成 29 年度 1 四半期	黒矢印: 平成 29 年度 2 四半期 赤矢印: 平成 29 年度 2 四半期	黒矢印: 平成 29 年度 3 四半期 赤矢印: 平成 29 年度 3 四半期	黒矢印: 平成 29 年度 4 四半期 赤矢印: 平成 29 年度 4 四半期	黒矢印: 平成 30 年度 1 四半期 赤矢印: 平成 30 年度 1 四半期	黒矢印: 平成 30 年度 2 四半期 赤矢印: 平成 30 年度 2 四半期	黒矢印: 平成 30 年度 3 四半期 赤矢印: 平成 30 年度 3 四半期	黒矢印: 平成 30 年度 4 四半期 赤矢印: 平成 30 年度 4 四半期	黒矢印: 平成 31 年度 1 四半期 赤矢印: 平成 31 年度 1 四半期	黒矢印: 平成 31 年度 2 四半期 赤矢印: 平成 31 年度 2 四半期	黒矢印: 平成 31 年度 3 四半期 赤矢印: 平成 31 年度 3 四半期	黒矢印: 平成 31 年度 4 四半期 赤矢印: 平成 31 年度 4 四半期
用地買収																		黒矢印: 平成 25 年度 4 四半期 赤矢印: 平成 26 年度 1 四半期 移転促進区域内・高台の宅地買い取り	黒矢印: 平成 26 年度 2 四半期 赤矢印: 平成 26 年度 2 四半期	黒矢印: 平成 26 年度 3 四半期 赤矢印: 平成 26 年度 3 四半期	黒矢印: 平成 26 年度 4 四半期 赤矢印: 平成 26 年度 4 四半期	黒矢印: 平成 27 年度 1 四半期 赤矢印: 平成 27 年度 1 四半期	黒矢印: 平成 27 年度 2 四半期 赤矢印: 平成 27 年度 2 四半期	黒矢印: 平成 27 年度 3 四半期 赤矢印: 平成 27 年度 3 四半期	黒矢印: 平成 27 年度 4 四半期 赤矢印: 平成 27 年度 4 四半期	黒矢印: 平成 28 年度 1 四半期 赤矢印: 平成 28 年度 1 四半期	黒矢印: 平成 28 年度 2 四半期 赤矢印: 平成 28 年度 2 四半期	黒矢印: 平成 28 年度 3 四半期 赤矢印: 平成 28 年度 3 四半期	黒矢印: 平成 28 年度 4 四半期 赤矢印: 平成 28 年度 4 四半期	黒矢印: 平成 29 年度 1 四半期 赤矢印: 平成 29 年度 1 四半期	黒矢印: 平成 29 年度 2 四半期 赤矢印: 平成 29 年度 2 四半期	黒矢印: 平成 29 年度 3 四半期 赤矢印: 平成 29 年度 3 四半期	黒矢印: 平成 29 年度 4 四半期 赤矢印: 平成 29 年度 4 四半期	黒矢印: 平成 30 年度 1 四半期 赤矢印: 平成 30 年度 1 四半期	黒矢印: 平成 30 年度 2 四半期 赤矢印: 平成 30 年度 2 四半期	黒矢印: 平成 30 年度 3 四半期 赤矢印: 平成 30 年度 3 四半期	黒矢印: 平成 30 年度 4 四半期 赤矢印: 平成 30 年度 4 四半期	黒矢印: 平成 31 年度 1 四半期 赤矢印: 平成 31 年度 1 四半期	黒矢印: 平成 31 年度 2 四半期 赤矢印: 平成 31 年度 2 四半期	黒矢印: 平成 31 年度 3 四半期 赤矢印: 平成 31 年度 3 四半期	黒矢印: 平成 31 年度 4 四半期 赤矢印: 平成 31 年度 4 四半期		
工事																		黒矢印: 平成 26 年度 3 四半期 赤矢印: 平成 26 年度 3 四半期 造成工事	黒矢印: 平成 26 年度 4 四半期 赤矢印: 平成 26 年度 4 四半期	黒矢印: 平成 27 年度 1 四半期 赤矢印: 平成 27 年度 1 四半期	黒矢印: 平成 27 年度 2 四半期 赤矢印: 平成 27 年度 2 四半期	黒矢印: 平成 27 年度 3 四半期 赤矢印: 平成 27 年度 3 四半期	黒矢印: 平成 27 年度 4 四半期 赤矢印: 平成 27 年度 4 四半期	黒矢印: 平成 28 年度 1 四半期 赤矢印: 平成 28 年度 1 四半期	黒矢印: 平成 28 年度 2 四半期 赤矢印: 平成 28 年度 2 四半期	黒矢印: 平成 28 年度 3 四半期 赤矢印: 平成 28 年度 3 四半期	黒矢印: 平成 28 年度 4 四半期 赤矢印: 平成 28 年度 4 四半期	黒矢印: 平成 29 年度 1 四半期 赤矢印: 平成 29 年度 1 四半期	黒矢印: 平成 29 年度 2 四半期 赤矢印: 平成 29 年度 2 四半期	黒矢印: 平成 29 年度 3 四半期 赤矢印: 平成 29 年度 3 四半期	黒矢印: 平成 29 年度 4 四半期 赤矢印: 平成 29 年度 4 四半期	黒矢印: 平成 30 年度 1 四半期 赤矢印: 平成 30 年度 1 四半期	黒矢印: 平成 30 年度 2 四半期 赤矢印: 平成 30 年度 2 四半期	黒矢印: 平成 30 年度 3 四半期 赤矢印: 平成 30 年度 3 四半期	黒矢印: 平成 30 年度 4 四半期 赤矢印: 平成 30 年度 4 四半期	黒矢印: 平成 31 年度 1 四半期 赤矢印: 平成 31 年度 1 四半期	黒矢印: 平成 31 年度 2 四半期 赤矢印: 平成 31 年度 2 四半期	黒矢印: 平成 31 年度 3 四半期 赤矢印: 平成 31 年度 3 四半期	黒矢印: 平成 31 年度 4 四半期 赤矢印: 平成 31 年度 4 四半期				
その他（議会等）																																											

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。



NO.	37	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-16
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	958,473 (千円)	全体事業費	1,213,547 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成27年度は第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「塚浜地区」についての造成工事と、公共施設整備及び排水路等整備を行う予定である。</p> <p>今回 (第10回申請) は、移転者に対する利子補給補助金を申請するものである。</p> <p>【概要】移転者に対する利子補給補助金 4,750千円×11戸=52,250千円 (うち、14,397千円は他地区からの流用で充当)</p> <p>(事業間の流用による経費の変更) 平成 26 年 10 月 15 日 造成費等について追加の交付金申請をせず、他地区の防災集団移転促進事業による執行残を充当するため、D23-25 防災集団移転促進事業 (事業費) (中心部地区) より 255,074 千円 (国費: 223,189 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,213,547 千円 (国費: 1,061,852 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・造成工事、公共施設整備工事、排水路・配水管及び集水槽整備工事 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・造成工事、公共施設整備工事、排水路・配水管及び集水槽整備工事、移転者への利子補給補助					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・漁港復旧事業 (尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか)・国道 398 号復旧事業・主要地方道女川牡鹿線復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 24 年度～平成 27 年度)

 変更前
 変更後

平成 26 年 11 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	37	事業番号	D-23-16	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業実施主体	女川町								
項目	平成 24 年度				平成 25 年度				平成 26 年度				平成 27 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
法定手続き・許認可等																	
地域等の合意形成																	
調査・測量・設計																	黒矢印: 平成 24 年度 第 3 四半期～第 4 四半期 赤矢印: 平成 25 年度 第 1 四半期～第 2 四半期 実施設計
用地買収																	黒矢印: 平成 25 年度 第 1 四半期～第 4 四半期 赤矢印: 平成 26 年度 第 1 四半期～第 2 四半期 移転促進区域内・高台の宅地買い取り
工事																	黒矢印: 平成 26 年度 第 1 四半期～第 4 四半期 赤矢印: 平成 27 年度 第 1 四半期～第 2 四半期 造成工事
その他(議会等)																	

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-17
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	596,770 (千円)	全体事業費	1,349,374 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成27年度は第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「指ヶ浜地区」についての造成工事を行う。</p> <p>なお、指ヶ浜地区においては第4回申請までに596,770千円 (国費: 522,173千円) の配分を受けているが、追加の交付金申請を行わず、他地区の防災集団移転促進事業の執行残を充当するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日</p> <p>造成費等についての追加申請を行わず、D-23-21防災集団移転促進事業 (事業費) (大石原地区) より131,360千円 (国費: 114,939千円)、D-23-24防災集団移転促進事業 (事業費) (寺間地区) より332,659千円 (国費: 291,076千円)、D-23-25防災集団移転促進事業 (事業費) (中心部地区) より288,585千円 (国費: 252,511千円) を流用。これにより、交付対象事業費は1,349,374千円 (国費: 1,180,699千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>(1) 造成工事、中心部地区への残土処分</p> <p>(2) 移転促進区域内における宅地の買い取り</p> <p><平成 27 年度></p> <p>(1) 公共施設整備</p> <p>(2) 集会所整備</p> <p>(3) 移転者に対する利子補給等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）・ 国道 398 号復旧事業・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業 |
|--|

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
----------	--

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-18
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	786,340 (千円)	全体事業費	1,372,249 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成27年度は第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「御前浜地区」についての造成工事を行う。</p> <p>なお、御前浜地区においては第4回申請までに786,340千円 (国費: 688,046千円) の配分を受けているが、追加の交付金申請を行わず、他地区の防災集団移転促進事業の執行残を充当するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日 造成費等についての追加申請を行わず、D-23-25防災集団移転促進事業 (事業費) (中心部地区) より585,909千円 (国費: 512,670千円) を流用。これにより、交付対象事業費は1,372,249千円 (国費: 1,200,716千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>(1) 造成工事、中心部地区への残土処分 (2) 移転促進区域内における宅地の買い取り</p> <p><平成 27 年度></p> <p>(1) 公共施設整備 (2) 集会所整備 (3) 移転者に対する利子補給等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 漁港復旧事業 (尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか)					

- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-19
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	2,756,088 (千円)	全体事業費	3,261,152 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成27年度は第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「尾浦地区」についての造成工事と、道路整備、排水路等整備及びその他の公共施設整備を行う。</p> <p>今回 (第10回申請) は、尾浦地区の平成27年度事業費を申請するものである。</p> <p>【概要】</p> <p>住宅団地に関する住宅用地造成工事、取付け道路等の道路整備工事、排水路等整備工事、その他の公共施設整備工事</p> <p>造成工事：防災工一式、盛土切土工 217,118m³、残土処理 277,813m³、等</p> <p>道路整備工事：道路舗装 (W=6m) 123m、取付け道路舗装 (W=6.5m) 39m、側溝 324m、等</p> <p>排水路・配水管及び集水槽整備工事：污水管 124m、等</p> <p>その他の公共施設整備工事：消防水利 4 箇所、等</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>・造成工事、道路整備工事</p> <p><平成 27 年度></p> <p>・造成工事、道路整備工事、排水路・配水管及び集水槽整備工事、その他の公共施設整備工事</p> <p><平成 28 年度></p> <p>・造成工事、道路整備工事、排水路・配水管及び集水槽整備工事、その他の公共施設整備工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）・ 国道 398 号復旧事業・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業 |
|--|

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
----------	--

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 24 年度～平成 28 年度)

→ 変更前
→ 変更後
平成 26 年 11 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	40	事業番号	D-23-19	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)																事業実施主体	女川町
							平成 25 年度				平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度					
項 目	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	備考							
法定手続き・許認可等																								
地域等の合意形成																								
調査・測量・設計																		手続完了したものから 実施設計に着手						
用地買収																		手続完了したものから 宅地買い取りに着手						
工事																		工事は H25 年度以降移 転費等の助成は H26 年 度以降						
その他(議会等)																								

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-20
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	495,029 (千円)	全体事業費	566,136 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成27年度は第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「高白浜地区」について、造成工事を行う。</p> <p>なお、高白浜地区においては第9回申請までに495,029千円 (国費: 433,149千円) の配分を受けているが、追加の交付金申請を行わず、他地区の防災集団移転促進事業の執行残を充当するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日 造成費等についての追加申請を行わず、D-23-25防災集団移転促進事業 (事業費) (中心部地区) より71,107千円 (国費: 62,218千円) を流用。これにより、交付対象事業費は566,136千円 (国費: 495,367千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>(1) 造成工事、中心部地区への残土処分 (2) 公共施設整備 (3) 集会所整備 (4) 移転促進区域内における宅地の買い取り</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・ 漁港復旧事業 (尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか)・ 国道 398 号復旧事業・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)		事業番号	D-23-21
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)		女川町	
総交付対象事業費		159,560 (千円)	全体事業費		159,560 (千円)	
事業概要						
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>なお、大石原地区にあっては、防災集団移転促進事業を実施するものとして第4回申請までに159,560千円 (国費: 139,614千円) の配分を受けているが、移転戸数の減少により防災集団移転促進事業の要件を満たさなくなり、C-5-2漁業集落防災機能強化事業により事業を推進しているところである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日</p> <p>移転戸数の減少により防災集団移転促進事業の要件を満たさなくなったことから、執行残となる131,360千円 (国費: 114,939千円) をD-23-17防災集団移転促進事業 (事業費) (指ヶ浜地区) へ流用。これにより、交付対象事業費は28,200千円 (国費: 24,675千円) に減額。</p>						
当面の事業概要						
東日本大震災の被害との関係						
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
<ul style="list-style-type: none">・ 漁港復旧事業 (尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか)・ 国道 398 号復旧事業・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-23
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	418,570 (千円)	全体事業費	485,596 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>出島地区においては、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、造成工事等を実施してきており、第4回申請までに418,570千円 (国費: 366,248千円) の配分を受けているが、追加の交付金申請を行わず、他地区の防災集団移転促進事業の執行残を充当するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日 造成費等についての追加申請を行わず、D-23-25防災集団移転促進事業 (事業費) (中心部地区) より67,026千円 (国費: 58,647千円) を流用。これにより、交付対象事業費は485,596千円 (国費: 424,895千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
〈平成 26 年度〉 (1) 移転者に対する利子補給等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 漁港復旧事業 (尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか) ・ 国道 398 号復旧事業 ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-24
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	1,085,370 (千円)	全体事業費	1,085,370 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>寺間地区にあっては、第4回申請までに1,085,370千円 (国費: 949,697千円) の配分を受けているが、移転促進区域の変更等により生じる執行残を他地区に充当するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日</p> <p>移転促進区域の変更等により、用地費及び移転補助等の執行残である332,659千円 (国費: 291,076千円) をD-23-17防災集団移転促進事業 (事業費) (指ヶ浜地区) へ流用。これにより、交付対象事業費は752,711千円 (国費: 658,621千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>(1) 公共施設整備</p> <p>(2) 集会所整備</p> <p>(3) 移転者に対する利子補給等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・ 漁港復旧事業 (尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか)・ 国道 398 号復旧事業・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-25
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	9,637,200 (千円)	全体事業費	9,637,200 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>中心部地区にあっては、第4回申請までに9,637,200千円 (国費: 8,432,550千円) の配分を受けているが、住宅供給戸数の見直し等に伴い生じた執行残を他地区に充当するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日</p> <p>住宅供給計画の見直しに伴い、用地費及び移転費補助等の執行残について、D-23-17防災集団移転促進事業 (事業費) (指ヶ浜地区) へ288,585千円 (国費: 252,511千円)、D-23-18防災集団移転促進事業 (事業費) (御前浜地区) へ585,909千円 (国費: 512,670千円)、D-23-12防災集団移転促進事業 (事業費) (竹浦地区) へ830,820千円 (国費: 726,967千円)、D-23-13防災集団移転促進事業 (事業費) (桐ヶ崎地区) へ231,241千円 (国費: 202,335千円)、D-23-20防災集団移転促進事業 (事業費) (高白浜地区) へ71,107千円 (国費: 62,218千円)、D-23-16防災集団移転促進事業 (事業費) (塚浜地区) へ255,074千円 (国費: 223,189千円)、D-23-23防災集団移転促進事業 (事業費) (出島地区) へ67,026千円 (国費: 58,647千円) を流用。これにより、交付対象事業費は7,307,438千円 (国費: 6,394,013千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>(1) 移転先用地取得、移転者に対する利子補給及び移転費助成</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・ 漁港復旧事業 (尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか)・ 国道 398 号復旧事業・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	79	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町		
総交付対象事業費	140,420（千円）	全体事業費	4,029,888（千円）		

事業概要

第4回、第8回交付金事業計画により、事業費の配分（140,420千円）を受けているところではありますが、入居者が決定し入居者家賃が確定したため、必要事業費を積算した結果、事業費に不足（30,415千円）が生じたため追加するものである。

災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、応能応益負担方式による家賃の低廉化を行う。

- ・政令月収15.8万円以下の入居者の災害公営住宅が対象
- ・対象事業費は近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額
- ・入居者の政令月収を8～10.4万円の収入分位Iを想定し算定 ⇒ 入居者決定による確定

（事業間流用による経費の変更）（平成26年10月15日）

入居者が決定し入居者家賃が確定したため必要事業費を積算した結果、事業費が増額したため、D-4-2女川町災害公営住宅整備事業（その2）（陸上競技場跡地地区）から30,415千円（国費：26,613千円）を流用。これにより、交付対象事業費は140,420千円（国費：122,866千円）から170,835千円（国費：149,479千円）に増額。

当面の事業概要

<平成26年度>

12ヵ月

- ・陸上競技場跡地地区：200戸のうち195戸分（11ヵ月分）
27戸 8ヵ月
- ・出島地区：24戸のうち22戸分（6ヵ月分）
9ヵ月
- ・大石原地区：1戸分（6ヵ月分）

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた女川町において、被災者向けに整備された災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の家賃の低廉化を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町		
総交付対象事業費	10,792（千円）	全体事業費	670,908（千円）		

事業概要

第4回、第8回交付金事業計画により、東日本大震災特別家賃低減事業費の配分（10,792千円）を受けているところではありますが、入居者が決定し入居者家賃が確定したため、必要事業費を積算した結果、事業費に不足（19,242千円）が生じたため追加するものである。

災害公営住宅の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化するため、低所得者の家賃の減免を行う。

- ・ 政令月収8万円以下の入居者の災害公営住宅が対象
- ・ 対象事業費は入居者負担基準額と特定入居者負担額の差額
- ・ 入居者の30%が政令月収8万円以下と想定し算定 ⇒ 入居者決定による確定

（事業間流用による経費の変更）（平成26年10月15日）

入居者が決定し入居者家賃が確定したため必要事業費を積算した結果、事業費が増額したため、D-20-3復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業から19,242千円（国費：14,431千円）を流用。これにより、交付対象事業費は10,792千円（国費：8,094千円）から30,034千円（国費：22,524千円）に増額。

当面の事業概要

<平成26年度>

60戸 12ヵ月

- ・ 陸上競技場跡地地区：200戸のうち185戸分（11ヵ月分）
27戸 8戸 8ヵ月
- ・ 出島地区：24戸のうち22戸分（6ヵ月分）
9ヵ月
- ・ 大石原地区：1戸分（6ヵ月分）

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた女川町において、被災者向けに整備された災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の家賃の低廉化を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業番号	D-17-5
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	2,995,600 (千円)	全体事業費	4,551,000 (千円)		
事業概要					
<p>本事業については、平成25年2月に事業認可を取得した「宮ヶ崎地区」において計画作成事業で計画された事業を実施する。【都市計画決定日：平成24年3月30日、事業認可日：平成25年2月15日、第1回事業計画変更日：平成26年7月3日】</p> <p>主な事業としては下記のとおり。</p> <p>① 区画道路、特殊道路等の道路整備事業 ② 公園・緑地および河川・水路整備事業 ③ 宅地整地 等</p> <p>当該地区については、前回配分までにおいて、高台住宅地の造成に必要な事業費の一部 (2,122,100 千円) の配分を受けていたところであるが、高台移転希望の需要を踏まえ、適正な規模とするため造成規模の見直しを行い、全体事業費を 7,881,000 千円から 4,551,000 千円へ減額している。</p> <p>平成 25 年 10 月から高台住宅地の造成に着手、第 10 回申請においては、平成 26 年度に引き続き、切土造成等を行うために必要な事業費 (873,500 千円) を申請するもの。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>別事業で移転先の用意買収を行い、事業計画の策定および事業認可取得に関する事務手続きを行っていることから、地区ごとに作業進捗にあわせて、準備が整った区域より宅地造成及び公共施設整備を行う。</p> <p><平成 26 年度></p> <p>平成 25 年度に引き続き、高台住宅地の造成及び公共施設整備を行う。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>平成 26 年度に引き続き、高台住宅地の造成及び公共施設整備を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え人々の避難などの行動に多大な支障が出ている。</p> <p>そこで本事業により、防災機能の強化を図り、人々の生命や生活を津波から守るため、防波堤や防潮堤等の構造物だけで防御するのではなく、地盤のかさ上げや防災緑地帯の整備等による多重防御や津波の減衰対策を行う。また、役場、交番 (警察)、消防署等の各機関も津波により浸水し、町立病院も 1 階が浸水するなどの被害を受けたことから、災害時には各種の救護活動等で重要な役割を担うため、相互の連携を重視し有効に機能するように高台部に集約整備する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 国道 398 号復旧事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					

交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25 年度～平成 29 年度)

平成 26 年 11 月現在

※本様式は 1-2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	82	事業番号	D-17-5	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業実施主体	女川町								
項目	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
法定手続き・許認可等	当初事業認可：H25. 2. 15、第 2 回事業計画変更：H26. 7. 3																D-17-1 都市再生事業計画案作成事業で実施
地域等の合意形成																	
調査・測量・設計																	D-17-1 及び一括配分効果促進事業で実施
用地買収																	
工事	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 20%;"> <p>仮設工、伐開・除根 (H25. 10 着手)</p> <p>.....▶</p> </div> <div style="width: 40%; text-align: center;"> <p>切土、盛土造成工事</p> <p>————▶</p> </div> <div style="width: 20%; text-align: center;"> <p>道路築造、公園施設整備</p> <p>————▶</p> <p>宅地整地工事</p> <p>————▶</p> </div> <div style="width: 15%; text-align: center;"> <p>宅地供給</p> <p>●.....▶</p> <p>住宅建築</p> </div> </div>																事業期間：平成 29 年度まで

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業番号	D-17-6
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	22,611,507 (千円)	全体事業費	30,639,100 (千円)		
事業概要					
<p>本事業については、平成25年2月末に事業認可を取得した「中心部地区」において計画作成事業で計画された事業を実施する。【都市計画決定日：平成24年3月30日、事業認可日：平成25年2月28日、第2回事業計画変更日：平成26年7月3日】</p> <p>主な事業としては下記のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none">① 都市計画道路、区画道路、特殊道路等の道路整備事業② 公園・緑地および河川・水路整備事業③ 家屋移転補償事業④ 宅地整地 等 <p>当該地区については、第9回交付金配分までにおいて、以下のとおり配分を受けているところである。第10回申請においては、平成26年度に引き続き高台造成、公共施設整備を行うための事業費について申請し、高台住宅地の供給及び災害公営住宅地の供給を図る。各工区毎の進捗状況及び申請内容については以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none">① 駅周辺工区・大原工区 高台住宅地及び盛土住宅地の造成を完了するために必要な道路・水路築造費、整地費を前回までに配分いただいている。(JR 女川駅予定地については平成26年3月末完了、高台住宅地及び低地部商業エリアについては平成27年9月までに完了)② 石浜工区 宮ヶ崎地区の切土造成に併せ、同地区からの発生土を使用し、今次津波でも浸水しない高さまで宅地を嵩上げすることにより現地再建可能な住宅地として整備するエリアである。前回までに移転対象家屋への補償費、盛土住宅地を造成するために必要な土工費を配分いただいている。(平成27年度前半に道路・上下水道整備を行い、共用開始する予定。)③ 宮ヶ崎下工区 水産加工団地北側の国道398号を封鎖し、宮ヶ崎地区からの発生土の運搬路の整備を行う予定。今回申請においては、国道398号の嵩上げに合わせて背後地の嵩上げ工事に要する事業費について申請するもの。④ 鷲神浜工区 被災した住民への移転先宅地の早期供給及び津波により流失した公共施設機能の復旧のため、堀切山高台住宅地の造成に着手するもの。前回までに移転対象家屋への補償費、高台の切土造成及び発生土を使用した盛土住宅地の造成に必要な土工費を配分いただいております。平成26年度・平成27年度にかけて切土造成及び盛土造成を行い、平成28年度前半に道路・上下水道整備を行い、共用開始する予定。今回申請においては、平成27年度において切土造成及び盛土造成に必要な事業費について申請するほか、平成27年度中に供給を予定している住宅地エリアの道路等公共施設整備に要する事業費について申請するもの。⑤ 清水工区 被災した住民への移転先宅地の早期供給及び災害公営住宅の整備のため、清水地区住宅地の造成に着手するもの。前回までに移転対象家屋への補償、仮設工、伐開・除根を行うための事業費の配分を受けており、平成26年度後半から平成27年度にかけて造成・道路・上下水道整備を行い、共用開始する予定。今回申請においては、高台住宅地等の造成に必					

要な事業費について申請するほか、一部先行して供給する住宅地の道路等公共施設整備費について申請するもの。

⑥小乗浜工区 被災した住民への移転先宅地の早期供給及び災害公営住宅の整備のため、小乗浜地区住宅地の造成に着手するもの。前回までに仮設工・伐開除根を行うための事業費の配分を受けており、平成 27 年度にかけて造成・道路整備・上下水道整備を行い、共用開始する予定。

⑦小乗浜下工区 津波により被災した低地部の嵩上げ工事及び水路等の整備を行う予定。今回申請では、嵩上げに要する事業費及び水路等公共施設整備に要する事業費を申請するもの。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

- ・石浜工区及び鷲神浜工区において、造成に伴い支障となる家屋の移転及び仮住居の建設を行う。

<平成 26 年度>

- ・既着手工区である駅周辺工区・大原工区の高台造成及び区画道路等の公共施設整備を引き続き行う。
- ・早期の住宅地供給を図るため、石浜・鷲神浜工区の住宅地の造成及び災害復旧事業等と併せた道路などの公共施設整備を行う。
- ・被災者の住宅再建の加速を図るため、清水・小乗浜工区の住宅地の造成及び公共施設整備を行う。
- ・平成 27 年度から造成に着手するエリアの支障物件の移転を行う。

<平成 27 年度>

- ・既着手工区について引き続き高台造成・嵩上げ工事を行うほか、平成 27 年度において住宅地の供給を予定しているエリアについては、道路等公共施設整備を行う。
- ・小乗浜下工区について、被災跡地の嵩上げ工事と合せ、水路等公共施設整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え人々の避難などの行動に多大な支障が出ている。

そこで本事業により、防災機能の強化を図り、人々の生命や生活を津波から守るため、防波堤や防潮堤等の構造物だけで防御するのではなく、地盤のかさ上げや防災緑地帯の整備等による多重防御や津波の減衰対策を行う。また、役場、交番（警察）、消防署等の各機関も津波により浸水し、町立病院も 1 階が浸水するなどの被害を受けたことから、災害時においては各種の救護活動等で重要な役割を担うため、相互の連携を重視し有効に機能するように高台部に集約整備する。

関連する災害復旧事業の概要

- ・女川駅（JR 石巻線）の再整備：平成 27 年 3 月再開予定
- ・漁港復旧事業：工事着手済
- ・国道 398 号復旧事業：土地区画整理事業にて用地確保のうえ着手予定
- ・2 級河川女川の復旧：工事着手済
- ・主要地方道女川牡鹿線復旧事業：土地区画整理事業にて着手予定

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25~30 年度)

平成 26 年 11 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業実施主体	女川町								
項目	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
法定手続き・許認可等	当初事業認可 : H25. 2. 28、第 2 回事業計画変更 : H26. 7. 3																D-17-1 都市再生事業計画案作成事業で実施
調査・測量・設計	→																D-17-1 及び一括配分効果促進事業で実施
用地買収																	D-17-2 緊急防災空地整備事業で実施
駅周辺工区	造成着手 : H25. 4 月 駅周辺工区から順次着手																事業期間 : H30 年度まで
	切土造成、低地部嵩上げ				宅地整地、道路等整備												
	駅前商業エリア仮換地指定、上物建築開始				女川、ずい道、運動場西住宅建築着手												
	合築駅舎建築				女川駅北、ずい道災害公営住宅建築着手												
									(観光交流エリア)				構造物撤去 → 嵩上げ工事 → 宅地整地				H30. 9 宅地供給予定

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 25 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～30 年度)

平成 26 年 11 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業実施主体	女川町								
項目	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
鷺神浜工区	仮設工、伐開・除根				切土造成、低地部嵩上げ				宅地整地、道路等整備				堀切山：H30 年 6 月宅地供給予定				
	仮設工、伐開・除根				宅地整地、道路等整備				宅地整地、道路等整備				内山：H27.3 月宅地供給予定				
	切土造成				住宅建築着手				宅地整地、道路等整備								
	構造物撤去				住宅地嵩上げ工事				宅地整地、道路等整備				荒立・大道③：一部 H28.3、全体 H28.9 宅地供給予定				
	構造物撤去				宅地整地、道路等整備				災害公営住宅建築着手着手								
	構造物撤去				住宅地嵩上げ工事				一部災害公営住宅建築着手								
	構造物撤去				宅地整地、道路等整備				災害公営住宅建築着手着手				荒立・大道②：H28.11 宅地供給予定				
	構造物撤去				宅地整地				災害公営住宅建築着手着手				荒立・大道①：H27.7 宅地供給予定				
構造物撤去				住宅地嵩上げ工事				宅地整地、道路等整備				桜ヶ丘：H28.3 宅地供給予定					
構造物撤去				住宅地嵩上げ工事				宅地整地、道路等整備				西区：H28.6 宅地供給予定					
嵩上げ、いり整備				宅地供給				災害公営住宅建築着手着手				角浜：一部 H26.6、H26.12 宅地供給予定					
● 一部宅地供給																	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25~30 年度)

平成 26 年 11 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業実施主体	女川町								
項目	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
石浜工区	構造物撤去 住宅地嵩上げ工事				宅地整地、道路等整備				災害公営住宅建築着手								石浜住宅地： H27.12 宅地供給予定
	仮設工、伐開・除根				切土造成				宅地供給 宅地整地、道路等整備								崎山工業地区： H27.12 宅地供給予定
宮ヶ崎下	国道 398 号通行止 構造物撤去				嵩上げ工事				宅地供給 宅地整地、道路等整備								国道 398 号背後地： H28.9 宅地供給予定
					構造物撤去				嵩上げ工事				宅地供給 宅地整地、道路等整備				伊勢地区： H29.5 宅地供給
清水工区	仮設工、伐開・除根				切土造成、嵩上げ工事				宅地整地、道路等整備				宅地供給				オーテック跡地： H27.6 宅地供給予定
	嵩上げ工事				宅地整地、道路等整備				住宅建築着手				宅地整地、道路等整備				防集、災害公営用地： H28.7 宅地供給予定
					宅地整地、道路等整備				住宅建築着手								嵩上げ住宅地： H29.9 宅地供給予定
				構造物撤去				嵩上げ工事				道路等整備				公園エリア： H27.4 着手、H30.12 完成予定	
								(運動公園施設整備)									

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25~30 年度)

平成 26 年 11 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業実施主体	女川町								
項目	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
小乗浜工区	仮設工、伐開・除根				切土造成				宅地整地、道路等整備				住宅建築着手				高台住宅地： H28.12 宅地供給予定
	構造物撤去				嵩上げ工事				宅地整地、道路等整備				一部宅地供給				低地部： H30.3 宅地供給予定
								構造物撤去				嵩上げ工事				宅地供給	
												宅地整地、道路等整備					

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	84	事業名	下水道事業（汚水）	事業番号	D-21-1
交付団体	女川町		事業実施主体（直接/間接）	女川町	
総交付対象事業費	281,000（千円）		全体事業費	408,000（千円）	

事業概要

本事業は、市街地の早期復興に向け、住環境や商工業の再生に欠かすことができない施設である汚水管渠の整備を行う。

下水道事業（汚水）は、災害復旧事業による復旧・復興を基本としているが、災害復旧事業の対象とならない震災時に未整備であった地区において、復興交付金事業での整備を行う。

・下水道汚水管整備

事業年度：平成25年度～平成28年度

施工延長：L=3,361m

事業費：408,000千円

うち配分済額（第4回申請）：30,000千円（詳細設計）

当面の事業概要

【平成25～26年度】 事業費：30,000千円

詳細設計

【平成27年度】 事業費：251,000千円

石浜地区（管渠延長 L=853m）

小乗浜地区（管渠延長 L=1,418m）

東日本大震災の被害との関係

大規模な地盤沈下の影響により、汚水管渠は不等沈下を起こし、滞水状態が続いているうえ、海岸に近い区域においては、満潮時になると破損した管渠やマンホールから海水が入り込み、正常な排水処理を行うことができない状況にある。

関連する災害復旧事業の概要

○ 下水道災害復旧事業

東日本大震災の津波により被災した沿岸部の下水道施設は、復興計画との整合性ある復旧工法で災害復旧事業を実施することになっているが、国との実施保留解除協議は既に終了し、平成25年度～平成27年度の3ヶ年の予定で事業を実施している。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～28 年度)

平成 26 年 11 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	84	事業番号	D-21-1	事業名	下水道事業 (污水)	事業実施主体				女川町	
項 目	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
石浜地区	→ 詳細設計				→ 工事								
〈関連事業〉 区画整理事業 (石浜地区)	→ 工事												
小乗浜地区	→ 詳細設計								→ 工事				
〈関連事業〉 区画整理事業 (小乗浜地区)			→ 工事										

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 25 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)
 女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	87	事業名	女川町水産加工工場整備事業	事業番号	C-7-5
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	民間事業者	
総交付対象事業費	12,154,672 (千円)		全体事業費	14,909,786 (千円)	
事業概要					
<p>本町では、基幹産業である水産業の復興に向けて、水産物加工処理施設等を整備することにより、平成 30 年における本町の水産加工品生産額の目標を 370 億円 (過去 10 年間の平均値の 1.1 倍) に設定しておりますが、販路回復の遅れや従業員不足などにより稼働率が低下している現状等を勘案し、震災前の生産額 329 億円に修正することとしました。</p> <p>この生産目標額を達成するため、本事業の他、グループ化補助金事業等を活用し、石宮地区、鷺神浜 (角浜) 地区、崎山地区、伊勢地区に水産加工工場を整備することとしています。</p> <p>復興交付金事業としては、これまで第 5 回申請により 80 億円の配分を受け、公募により石宮地区に水産加工工場を整備する 7 事業者を選定。各事業者とも順次着工しているところです。</p> <p>今回申請では、地盤の造成・嵩上げの完了見込みの立った鷺神浜 (角浜) 地区および石宮国道以北地区を対象に、施設・設備整備費 4,585,725 千円から、既配分額の残事業費 431,053 千円を差し引いた 4,154,672 千円を申請するものです。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度> 事業者公募、設計</p> <p><平成 27・28 年度> 設計、工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により本町の漁業・水産業界は壊滅的な被害を受け、女川町地方卸売市場をはじめ、民間の水産加工処理施設、冷凍冷蔵施設、排水処理施設等の大半が全壊・流出しました。</p> <p>施設・設備の被害額については、本町の固定資産課税台帳 (平成 23 年度) に基づき、被災施設の延床面積を建物の構造種別ごとに整理のうえ、工事費単価を推計し、設備等の整備費用は第 5 回復興交付金事業の実績による施設と設備の割合 (1:1) とし、施設に設備を加えた単価を設定し、被害総額は 23,479,986 千円と推定しました。</p> <p>このうち、現在までに国等の補助事業を活用し水産加工処理施設を復旧する事業者は、本事業で、7 事業所で総事業費 7,716,272 千円、グループ化補助金で、24 事業所で総事業費 7,393,903 千円、水産業共同利用施設復旧整備事業補助金で 1,155,405 千円であり、合計で 16,265,580 千円と、被害総額に対する復旧率が、69.3%という状況にあります。</p> <p>これらのことから、水産加工処理施設の建設用地が整備確保の見込みがつきしだい本事業を活用し、随時、公募による事業者の選定を行い、本町水産業 (水産加工処理施設) の早期復興を図るものです。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 女川漁港災害復旧事業 ・ 水産業共同利用施設復旧支援事業 ・ 国道 398 号復旧事業 ・ 二級河川女川復旧事業 					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表（平成 25～28 年度）

平成 26 年 11 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	87	事業番号	C-7-5	事業名	女川町水産加工工場整備事業	事業実施主体	民間事業者				
項目	26 年度				27 年度				28 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
法定手続き・許認可等													
地域等の合意形成			→ 事業者の公募等										
調査・測量・設計					→ 実施設計等 → ボーリング、測量								
用地買収													
工事									→ 竣工 基礎工事 躯体工事 → ○ → 配管電気工事 馴養・本格稼働				
その他（議会等）													

（注）上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。（なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。）

（注）同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

（注）平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	88	事業名	道路事業 (高台移転等に伴う道路整備 (区画整理))	事業番号	D-2-1
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	2,473,338 (千円)		全体事業費	4,196,000 (千円)	
事業概要					
<p>本事業については、平成25年2月末に事業認可を取得した女川町被災市街地復興土地区画整理事業と一体となり、施行区域内において整備する「都市計画道路3・4・204堀切山駅前線、3・4・205駅前清水線、3・4・206清水本通線」の整備を行うものである。</p> <p>当該事業については、第9回交付金までにおいて1,200,175千円の配分を受け、駅周辺工区の高台住宅団地予定地の造成及び平成27年3月のまちびらきに必要なエリアの道路整備等、鷲神浜工区の高台住宅予定地の造成に着手しているところである。</p> <p>今回申請においては、被災された住民へ早期に住宅地を供給できるよう、平成26年度に引き続き高台住宅及び盛土住宅地の造成に必要な事業費を申請するものである。また、河川側工事が完了した箇所から清水本通線の嵩上げ工事に着手するもの。</p> <p>なお、本事業については、女川町被災市街地復興土地区画整理事業の事業進捗と合せ、高台住宅地の切土造成及び道路整備、低地部の嵩上げ工事を行うものである。</p> <p>整備延長 事業費 4,196,000千円 築造L=2,820m、W=16 (交差点部17~19) m、 土工=1,074,240㎡、整地工=174,388㎡</p> <p>既配分範囲 事業費 1,200,175千円 築造L=795m、土工=401,409㎡、整地工=159,740㎡、橋梁整備 1橋、NTT通信施設移設 L=256m</p> <p>今回申請範囲 事業費 1,273,163千円 築造L=300m、土工=574,643㎡、整地工=14,648㎡</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>・河川災害復旧事業の事業進捗に合せ、橋梁整備 (仮設工、下部工)、NTT 通信施設の移設を行う。</p> <p><平成 26 年度></p> <p>・女川町被災市街地復興土地区画整理事業の事業進捗に合せ、堀切山駅前線の切土造成を行う。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>・女川町被災市街地復興土地区画整理事業の事業進捗に合せ、清水本通線の嵩上げを行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え人々の避難などの行動に多大な支障が出ている。そこで本事業により、人々の生命や生活を津波から守るとともに、市街地中心部と高台住宅の相互連携と防災機能の強化を図るための道路事業を実施する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					

基幹事業との関連性

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～29 年度)

平成 26 年 11 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	88	事業番号	D-2-1	事業名	道路事業 (高台移転に伴う 道路整備 (区画整理))	事業実施主体	女川町								
項目	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
堀切山駅前線																	駅周辺工区
																	鷺神浜工区 堀切山
																	鷺神浜工区 低地部
駅前清水線																	駅周辺工区
																	清水工区 仮設庁舎脇は H30. 9 共用開始予定 公園部は H30. 12 共用開始予定
清水本通線																	宮ヶ崎下工区、 清水工区 後円部は H30. 12 共用開始予定

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 27 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	91	事業名	津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-2
交付団体	女川町		事業実施主体（直接/間接）	女川町	
総交付対象事業費	1,539,252（千円）		全体事業費	1,539,252（千円）	

事業概要

本事業は、東日本大震災により被災した本町の復興の拠点となる中心部の基盤整備を行うため、女川町被災市街地復興土地区画整理事業と連携し、これまで、津波復興拠点整備事業に係る事業認可並びに交付金配分を受けJR女川駅周辺・商業業務地等の基盤整備を行っている。さらに、同範囲は本町の経済的な復興拠点地域となることから、第7回交付金の配分を受け、町民・来街者にとって魅力のある空間整備（プロムナード整備等）を実施している。

今回申請する当該事業は、東日本大震災により町中心部を含め壊滅的な被害を受けた本町の復興を推進するため、早期に造成が完了する女川駅前商業エリアに地域活力を高め、復興の先導となる「津波復興拠点支援施設」として（仮称）地域交流センター施設整備を行うものである。

「居心地の良い まちの居間となる 賑わい交流拠点」を基本方針に、町民が集い・交流・活動する拠点整備により町民の活力がまち全体の活力を高め、まちづくりをけん引する役割を担う施設を整備する。

なお、平成27年10月の開館を目指しており、同時期に計画している生活必須の商業機能整備とアクセス性に優れた女川駅前商業エリアに整備することにより「地域コミュニティ」「商業エリア」の両面で効果的な活性化を図ることができる。

当面の事業概要

<平成26年度～平成27年度>

（仮称）地域交流センター施設整備事業

施設工事：平成27年1月～

整備目標：平成27年10月開館（女川駅前商業エリアのテナント型商店街等と同時期開館目標）

施設規模：鉄骨造平屋 延床面積 約1,250㎡（うち商工会 約120㎡）

施設概要：多目的ホール、音楽室、調理室、小会議室、遊びの空間、図書・キッズコーナー、ロビー等

※女川町商工会事務所の合築

その他：基本設計・実施設計は効果促進事業により現在着手中

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受け、町民生活に必須の中心部の公共公益施設及び商業施設等も全壊となった。

震災からの復興において、商業の再建に合わせ、町民等が日常生活の中で集まる拠点となる本施設を先行整備することで、中心部の生活機能、地域コミュニティ、商業エリアのにぎわいの回復と推進を図り、まち全体の活力をけん引する拠点施設を整備するため本事業を実施する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～27 年度)

平成 26 年 11 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	91	事業番号	D-15-2	事業名	津波復興拠点整備事業				事業実施主体				女川町
項目	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				備考		
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期			
基本設計・詳細設計			 基本設計 9/末まで		 実施設計 12/25 まで										
施設工事								 10月 開館目標							
施工監理															
都市計画変更 (変更不要)			●住民説明会												
事業認可				●事業認可											
その他 参考			●まちづくり会社設立 女川みらい創造(株)			●まちびらき ・JR女川駅開業 ・温泉温浴施設開業 ・水産業体験施設 ・フューチャーセンター		★テナント型 商店街開業 (一部自立再建商業者開業)				●物産センター開業		平成 29 年度～ 役場庁舎 保健センター 生涯学習センター 子育て支援センター など	
								※災害公営・宅地供給 本格化							

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	97	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-3
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町		
総交付対象事業費	503,238（千円）	全体事業費	503,238（千円）		
事業概要					
<p>「女川町復興計画（平成23年9月）」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、生活基盤や防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産業・漁村づくりを推進するものである。</p> <p>第1回交付金により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき、第8回申請では、「小屋取地区」に係る高台住宅地の用地費、造成費、公共施設整備費（道路等）に係る平成26年度事業費（造成費及び用地費）の配分を受けている。今回（第10回申請）は、実施設計に伴う工事費の精査により、平成27年度に新たに必要となる事業費の申請を行うものである。</p> <p>【防災関連施設】</p> <p>1) 漁業集落道整備 土地利用高度化再編整備に伴い、生活環境の改善、生活利便の向上及び防災安全の確保に必要な集落道路を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none">・集落道路 L=360m（幅員：4m）・集落道路 L=56m（幅員：2m） <p>2) 漁業集落排水施設整備 土地利用高度化再編整備に伴い、現況水路等の付け替えで必要となる排水施設を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none">・排水路 L=290m・污水管 L=150m <p>3) 防災安全施設整備 土地利用高度化再編整備に伴い、漁村集落における防災安全のために必要な避難路、防火水槽を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none">・避難路、避難階段 L=64m・防火水槽整備 1箇所 <p>4) 土地利用高度化再編整備費 土地利用高度化再編整備に伴い、必要となる造成工事、漁村集落内の既存インフラの撤去及び切り回しの仮設施設整備等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・準備工 1式 施設工 1式・防災工 1式 仮設工 1式・土工 1式 <p>5) その他</p> <ul style="list-style-type: none">・用地・補償費 A=9,640㎡					
当面の事業概要					
<p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得、建物補償、造成工事 <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none">・漁業集落道整備（1～3号集落道路整備）・漁業集落排水路整備（1～4号排水路整備）・防災安全施設整備（避難路・避難階段、防火水槽整備）・土地利用高度化再編整備（造成工事等）					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。小屋取地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。</p>					

そこで、現位置再建可能な住宅以外の住宅について、安全な高台に宅地を造成し、防災性の高い集落の形成を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

・簡易水道災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 27 年度)

 変更前
 変更後

平成 26 年 11 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	97	事業番号	C-5-3	事業名	漁業集落防災機能強化事業							事業実施主体				女川町
							25 年度				26 年度				27 年度			
項目	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期		
法定手続き・許認可等																	事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施	
地域等の合意形成																		
調査・測量・設計																	実施設計は既配分の C-5-1 で実施	
用地買収																		
工事																		
その他 (議会等)																	宅地供給 ●	

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 25 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	111	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-26
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	481,399 (千円)		全体事業費	481,399 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年 9 月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>本事業については、平成25年2月13日に同意を得た防災集団移転促進事業計画に基づき、「旭が丘地区」における高台住宅地の用地及び補償費、造成費、公共施設整備費 (道路等) を申請するものである。</p> <p>当該地区については、前回配分までにおいて、住宅地の造成に必要な事業費の一部 (227,297 千円) の配分を受けているところであり、平成 27 年 3 月の宅地引渡しに合せ造成工事を行っているところである。</p> <p>今回申請では、住宅地の造成に必要な残りの事業費 (108,472 千円) と移転者に対する建設助成費 (145,630 千円) を申請するものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>高台住宅用地取得、実施設計、宅地造成に着手</p> <p><平成 27 年度></p> <p>平成 26 年度に引き続き、高台住宅地の造成及び道路等の公共施設整備を行う。また、移転者に対する建設費の助成を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え人々の避難などの行動に多大な支障が出ている。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、高台を整備し、防災性の高い住宅地を形成するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 27 年度)

平成 26 年 11 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	111	事業番号	D-23-26	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業実施主体	女川町								
項目	平成 25 年度				平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
法定手続き・許認可等	H25.2.13 同意取得済																
地域等の合意形成																	
調査・測量・設計																	測量・基本設計は D-23-11 で実施済
用地買収																	
工事																	事業期間：平成 27 年度まで

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 27 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	116	事業名	漁港施設機能強化事業(直接補助分)	事業番号	C-6-4
交付団体	女川町	事業実施主体	(直接/間接) 女川町		
総交付対象事業費	379,805 (千円)	全体事業費		853,279 (千円)	
事業概要					
本事業は、被災を受けた漁港施設用地の早期復興を実現するため、地盤沈下した漁港施設用地の嵩上げ及び用地舗装の復旧整備、排水施設の復旧整備を行い、漁港施設機能の復旧を図る。					
概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成26年度~27年度>					
用地					
盛土工 A=37,185㎡(既配分A=29,980㎡(7,205㎡の増))					
東日本大震災の被害との関係					
女川町は東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた。漁港施設用地は被災を受け、地盤沈下しているため満潮時には海水が漁港施設用地に乗り上げて漁業活動に支障を来しているため、地元漁民からは早期の復旧を要望されている。 このことから、漁港施設機能強化事業により、早期に漁港施設用地を嵩上げして、円滑な漁業活動に寄与することが必要である。					
関連する災害復旧事業の概要					
当該事業を実施することにより、下記のような災害復旧事業が円滑化される					
① 漁港災害復旧事業 ー漁港施設と一体化し、円滑な漁業活動が可能					
② 漁港海岸災害復旧事業 ー海岸施設と一体化し、円滑な漁業活動が可能					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25～28年度)

平成26年11月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

NO. 1

交付団体	女川町	No.	116	事業番号	C-6-4	事業名	漁港施設機能強化事業 (直接補助分)	事業実施主体				女川町	
								事業実施主体					
項目	平成26年度				平成27年度				平成28年度				備考
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
指ヶ浜漁港 漁港施設機能強化事業 (直接補助分)	工事(第7回申請) →				完成								
<関連事業> 指ヶ浜漁港 災害復旧事業	工事 → 工種：第2物揚場・漁業用道路 工期：H26.12.25まで				工事 → 工種：船揚場 工期：H28.3.20まで								
御前漁港 漁港施設機能強化事業 (直接補助分)	工事(第7回申請) →				完成								
<関連事業> 御前漁港 災害復旧事業	工事 → 工種：護岸4箇所・物揚場・橋・漁業用道路 工期：H27.3.20まで												

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成25年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表（平成25～28年度）

平成26年11月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

NO. 2

交付団体	女川町	No.	116	事業番号	C-6-4	事業名	漁港施設機能強化事業（直接補助分）	事業実施主体				女川町	
項目	平成26年度				平成27年度				平成28年度				備考
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
尾浦漁港 漁港施設機能強化事業 （直接補助分）													
<関連事業> 尾浦漁港 災害復旧事業													
	<p>工種：物揚場・漁業用道路 工期：H27.3.25まで</p>				<p>工種：物揚場・漁業用道路 工期：H28.3.20まで</p>								
竹浦漁港 漁港施設機能強化事業 （直接補助分）													
<関連事業> 竹浦漁港 災害復旧事業													
	<p>工種：物揚場2箇所・護岸2箇所・道路護岸・漁業用道路・船揚場 工期：H27.3.20まで</p>												

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成25年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表（平成25～28年度）

平成26年11月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

NO. 3

交付団体	女川町	No.	116	事業番号	C-6-4	事業名	漁港施設機能強化事業（直接補助分）				事業実施主体				女川町
							平成26年度				平成27年度				
項目							第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考
桐ヶ崎漁港 漁港施設機能強化事業 (直接補助分)															
桐ヶ崎漁港 災害復旧事業															
野野浜漁港 漁港施設機能強化事業 (直接補助分)															
野野浜漁港 災害復旧事業															

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成25年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表（平成25～28年度）

平成26年11月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

NO. 4

交付団体	女川町	No.	116	事業番号	C-6-4	事業名	漁港施設機能強化事業（直接補助分）				事業実施主体				女川町
							平成26年度				平成27年度				
項目							第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考
飯子浜漁港 漁港施設機能強化事業 (直接補助分)															
<関連事業> 飯子浜漁港 災害復旧事業															
塚浜漁港 漁港施設機能強化事業 (直接補助分)															
<関連事業> 塚浜漁港 災害復旧事業															

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成25年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表（平成25～28年度）

平成26年11月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

NO. 5

交付団体	女川町	No.	116	事業番号	C-6-4	事業名	漁港施設機能強化事業（直接補助分）				事業実施主体				女川町
							平成26年度				平成27年度				
項目							第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考
小屋取漁港 漁港施設機能強化事業 （直接補助分）															
<関連事業> 小屋取漁港 災害復旧事業							<p>工種：防波堤・護岸2箇所・物揚場・道路護岸・漁業用道路 工期：H28.3.18まで（うち物揚場・漁業用道路については、H26に 工事完成予定のため、H26年度中の嵩上工事は可能です。）</p>								
出島漁港 漁港施設機能強化事業 （直接補助分）															
<関連事業> 出島漁港 災害復旧事業							<p>工種：物揚場2箇所・護岸 工期：H26.9.30まで</p> <p>工種：防波堤2箇所・物揚場3箇所・護岸3箇所・船揚場2箇所・ 道路護岸・漁業用道路 工期：H28.3.18まで</p>								

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。（なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。）

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成25年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表（平成25～28年度）

平成26年11月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

NO. 6

交付団体	女川町	No.	116	事業番号	C-6-4	事業名	漁港施設機能強化事業（直接補助分）				事業実施主体				女川町			
							平成26年度				平成27年度					平成28年度		
項目	第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期				備考	
寺間漁港 漁港施設機能強化事業 (直接補助分)	工事(第7回申請)				→				工事(第10回申請)				→					工事(第11回以降申請)
<関連事業> 寺間漁港 災害復旧事業	工事				→				工事				→					
	工種：防波堤・護岸・物揚場2箇所・船揚場2箇所 工期：H27.3.13まで				工種：防波堤・物揚場4箇所・護岸4箇所・消波堤・岸壁・ 道路護岸・漁業用道路 工期：H28.3.18まで													
江の島漁港 漁港施設機能強化事業 (直接補助分)	工事(第7回申請)				→				工事(第10回申請)				→				工事(第11回以降申請)	
<関連事業> 江の島漁港 災害復旧事業	工事				→													
	工種：岸壁・物揚場3箇所・防波堤・護岸4箇所・船揚場・漁業用道路2箇所 工期：H28.3.18まで（第10回申請は、第7回申請で申請した盛土工事が現在施工中であり、その部分の舗装工事のみ申請する。）																	

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成25年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	下水道事業（汚水）関連管渠整備事業	事業番号	◆D-21-1-1
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町		
総交付対象事業費	50,000（千円）	全体事業費		77,000（千円）	
事業概要					
<p>本事業は、市街地の早期復興に向け、住環境や商工業の再生に欠かすことができない施設である汚水管渠の整備を行う。</p> <p>下水道事業（汚水）は、災害復旧事業による復旧・復興を基本としているが、災害復旧事業の対象とならない震災時に未整備であった地区において、復興交付金事業での整備を行う。</p> <p>本事業においては、そのうち基幹事業において補助対象とならない「下水排除量2.0m³/日以下」の水量を受け持つ関連管渠（末端管渠）の整備を行い、基幹事業と一体となり公共下水道区域内の下水道事業整備を促進するものである。</p> <p>・下水道汚水管整備 事業年度：平成27年度～平成28年度 施工延長：L=740m 事業費：77,000千円</p>					
当面の事業概要					
<p>【平成27年度】 事業費：50,000千円 石浜地区（管渠延長 L=257m） 小乗浜地区（管渠延長 L=228m）</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大規模な地盤沈下の影響により、汚水管渠は不等沈下を起こし、滞水状態が続いているうえ、海岸に近い区域においては、満潮時になると破損した管渠やマンホールから海水が入り込み、正常な排水処理を行うことができない状況にある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>○ 下水道災害復旧事業 東日本大震災の津波により被災した沿岸部の下水道施設は、復興計画との整合性ある復旧工法で災害復旧事業を実施することになっているが、国との実施保留解除協議は既に終了し、平成25年度～平成27年度の3ヶ年の予定で事業を実施している。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-21-1
事業名	下水道事業（汚水）
交付団体	女川町
基幹事業との関連性	
<p>基幹事業（D-21-1）とそれに接続する末端管渠を一体的に整備することにより、地区内の下水道整備がより一層促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。</p>	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成27～28年度)

平成26年11月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	122	事業番号	◆D-21-1-1	事業名	下水道事業(汚水)関連管渠整備事業				事業実施主体				女川町
項目	平成26年度				平成27年度				平成28年度				備考		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
石浜地区															
<関連事業> 区画整理事業 (石浜地区)															
小乗浜地区															
<関連事業> 区画整理事業 (小乗浜地区)															

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成25年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 文部科学省

平成26年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考	
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e		
14	A - 4 - 1	埋蔵文化財発掘調査事業	女川町全域	県	県	直接	1/2	(0) 4,864 <4,864>	(0) 4,864 <4,864>	(0) 3,648 <3,648>				
							合計額	4,864 <4,864>	4,864 <4,864>	3,648 <3,648>	0 <0>	0 <0>		

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課	担当者氏名	復興調整係 係長 阿部 直子
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成26年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
48	☆ F - 1 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(488,672) 0 <488,672>	(488,672) 0 <488,672>	(390,937) 0 <390,937>			
86	C - 5 - 2	漁業集落防災機能強化事業	大石原浜地区	町	町	直接	1/2	(42,678) 0 <42,678>	(42,678) 0 <42,678>	(32,008) 0 <32,008>			
97	C - 5 - 3 -	漁業集落防災機能強化事業	小屋取地区	町	町	直接	1/2	(175,573) 14,300 <189,873>	(175,573) 14,300 <189,873>	(131,679) 10,725 <142,404>			
98	C - 5 - 4	漁業集落防災機能強化事業	御前浜地区	町	町	直接	1/2	(230,414) 0 <230,414>	(230,414) 0 <230,414>	(172,810) 0 <172,810>			
99	C - 5 - 5	漁業集落防災機能強化事業	尾浦地区	町	町	直接	1/2	(321,999) 0 <321,999>	(321,999) 0 <321,999>	(241,499) 0 <241,499>			
100	C - 5 - 6	漁業集落防災機能強化事業	竹浦地区	町	町	直接	1/2	(186,058) 0 <186,058>	(186,058) 0 <186,058>	(139,543) 0 <139,543>			
101	C - 5 - 7	漁業集落防災機能強化事業	桐ヶ崎地区	町	町	直接	1/2	(176,289) 0 <176,289>	(176,289) 0 <176,289>	(132,216) 0 <132,216>			
102	C - 5 - 8	漁業集落防災機能強化事業	高白浜地区	町	町	直接	1/2	(83,442) 0 <83,442>	(83,442) 0 <83,442>	(62,581) 0 <62,581>			
103	C - 5 - 9	漁業集落防災機能強化事業	野々浜地区	町	町	直接	1/2	(54,779) 0 <54,779>	(54,779) 0 <54,779>	(41,084) 0 <41,084>			
104	C - 5 - 10	漁業集落防災機能強化事業	塚浜地区	町	町	直接	1/2	(184,188) 0 <184,188>	(184,188) 0 <184,188>	(138,141) 0 <138,141>			
105	C - 5 - 11	漁業集落防災機能強化事業	出島地区	町	町	直接	1/2	(403,579) 0 <403,579>	(403,579) 0 <403,579>	(302,684) 0 <302,684>			

106	C - 5 - 12	漁業集落防災機能強化事業	寺間地区	町	町	直接	1/2	(197,383) 0 <197,383>	(197,383) 0 <197,383>	(148,037) 0 <148,037>			
107	C - 6 - 3	漁港施設機能強化事業	尾浦漁港	町	町	直接	1/2	(160,000) 0 <160,000>	(160,000) 0 <160,000>	(120,000) 0 <120,000>			
116	C - 6 - 4	漁港施設機能強化事業(直接補助分)	指ヶ浜漁港 外11漁港	町	町	直接	1/2	(0) 39,643 <39,643>	(0) 39,643 <39,643>	(0) 29,732 <29,732>			
117	C - 5 - 13	漁業集落防災機能強化事業	指ヶ浜地区	町	町	直接	1/2	(151,530) 0 <151,530>	(151,530) 0 <151,530>	(113,647) 0 <113,647>			
118	C - 5 - 14	漁業集落防災機能強化事業	横浦地区	町	町	直接	1/2	(126,062) 0 <126,062>	(126,062) 0 <126,062>	(94,546) 0 <94,546>			
119	C - 5 - 15	漁業集落防災機能強化事業	飯子浜地区	町	町	直接	1/2	(109,389) 0 <109,389>	(109,389) 0 <109,389>	(82,041) 0 <82,041>			
121	C - 1 - 1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(女川漁港 環境整備事業)	小乗浜地区	県	県	直接	1/2	(55,000) 0 <55,000>	(55,000) 0 <55,000>	(41,250) 0 <41,250>			
合計額								(3,147,035) 53,943 <3,200,978>	(3,147,035) 53,943 <3,200,978>	(2,384,703) 40,457 <2,425,160>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課	担当者氏名	復興調整係 係長 阿部 直子
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。 ||

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成26年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
48	☆ F - 1 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(0) 65,533 <65,533>	(0) 65,533 <65,533>	(0) 52,426 <52,426>			
87	C - 7 - 5	女川町水産加工工場整備事業	宮ヶ崎・石浜、 鷲神浜(角 浜)、石宮国道 以北地区	町	町	直接	1/2	(0) 4,154,672 <4,154,672>	(0) 3,635,338 <3,635,338>	(0) 2,856,337 <2,856,337>			
97	C - 5 - 3 -	漁業集落防災機能強化事業	小屋取地区	町	町	直接	1/2	(0) 313,365 <313,365>	(0) 313,365 <313,365>	(0) 235,023 <235,023>			
116	C - 6 - 4	漁港施設機能強化事業(直接補助分)	指ヶ浜漁港 外11漁港	町	町	直接	1/2	(0) 39,643 <39,643>	(0) 39,643 <39,643>	(0) 29,732 <29,732>			
							合計額	(0) 4,573,213 <4,573,213>	(0) 4,053,879 <4,053,879>	(0) 3,173,518 <3,173,518>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課	担当者氏名	復興調整係 係長 阿部 直子
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画内の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成26年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
4	D - 4 - 1	女川町災害公営住宅整備事業(その1)	竹浦地区外13 地区	町	町	直接	3/4	(46,000) 0 <46,000>	(46,000) 0 <46,000>	(40,250) 0 <40,250>			
5	D - 15 - 1	津波復興拠点シビックコア地区整備計画案作成事業	鷺神浜・女川 浜地区	町	町	直接	1/2	(23,500) 0 <23,500>	(23,500) 0 <23,500>	(17,625) 0 <17,625>			
6	D - 17 - 1	都市再生事業計画案作成事業	鷺神浜・女川 浜・清水・宮ヶ 崎・石浜・小乗 浜地区	町	町	直接	1/2	(953,000) 0 <953,000>	(953,000) 0 <953,000>	(714,750) 0 <714,750>			
7	D - 17 - 2	緊急防災空地整備事業	鷺神浜・女川 浜・清水・宮ヶ 崎地区	町	町	直接	1/2	(4,280,000) 0 <4,280,000>	(4,280,000) 0 <4,280,000>	(3,210,000) 0 <3,210,000>			
8	D - 20 - 1	復興まちづくり計画策定事業	水産加工団 地、シビックコ ア、JR女川駅・ 浦宿駅	町	町	直接	1/2	(76,000) 0 <76,000>	(76,000) 0 <76,000>	(57,000) 0 <57,000>			
9	D - 20 - 2	住民等のまちづくり活動支援事業	水産加工団 地、シビックコ ア、JR女川駅・ 浦宿駅	町	町	直接	1/3	(20,500) 0 <20,500>	(20,500) 0 <20,500>	(13,666) 0 <13,666>			
10	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画 等)	竹浦地区、 桐ヶ崎地区、横 浦地区、飯子 浜地区、塚浜 地区	町	町	直接	1/2	(253,000) 0 <253,000>	(253,000) 0 <253,000>	(189,750) 0 <189,750>			【他事業へ流用】(平成26年3月31日) 流用先: D23-3防災集団移転促進事業(計画作成)(指ヶ浜地 区)流用額: [H24]4,755千円(国費: 3,566千円)【測量設計費】、 D23-6防災集団移転促進事業(計画作成)(高白浜地区)流用 額: [H24]952千円(国費: 714千円)【測量設計費】、D23-8防災集 団移転促進事業(計画作成)(野々浜地区)流用額: [H24]358千 円(国費: 268千円)【測量設計費】、D23-9防災集団移転促進事 業(計画作成)(出島地区)流用額: 427千円(国費: 320千円)【測 量設計費】 流用後交付対象事業費: 353,508千円(国費: 265,131千円)
11	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業計画作成事業(実施設計)	竹浦地区、 桐ヶ崎地区、横 浦地区、飯子 浜地区、塚浜 地区	町	町	直接	3/4	(76,000) 0 <76,000>	(76,000) 0 <76,000>	(66,500) 0 <66,500>			
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地)	県	県	直接	5/9	(138,000) 0 <138,000>	(138,000) 0 <138,000>	(106,950) 0 <106,950>			
16	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (御前浜)	県	県	直接	5/9	(34,000) 0 <34,000>	(34,000) 0 <34,000>	(26,350) 0 <26,350>			
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿 線(飯子浜)	県	県	直接	5/9	(480,000) 0 <480,000>	(480,000) 0 <480,000>	(372,000) 0 <372,000>			

18	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)出島線(寺間)	県	県	直接	3/5	(125,938) 0 <125,938>	(125,938) 0 <125,938>	(100,750) 0 <100,750>			
22	◆ D - 17 - 1 - 1	復興市街地地区上水道整備事業	鷺神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小乗浜地区	町	町	直接	4/5	(29,000) 0 <29,000>	(29,000) 0 <29,000>	(23,200) 0 <23,200>			
23	D - 20 - 3	復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業	鷺神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小乗浜地区	町	町	直接	1/2	(34,000) 0 <34,000>	(34,000) 0 <34,000>	(25,500) 0 <25,500>			【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用先:D6-1東日本大震災特別家賃低減事業(女川町内)流用額:19,242千円(国費:14,431千円)【調査設計費】 流用後交付対象事業費:14,758千円(国費:11,069千円)
24	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業(計画作成)	指ヶ浜地区	町	町	直接	1/2	(47,300) 0 <47,300>	(47,300) 0 <47,300>	(35,475) 0 <35,475>			【他事業より流用】(平成26年3月31日) 流用元:D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額:[H24]4,755千円(国費:3,568千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費:52,055千円(国費:39,041千円)
25	D - 23 - 4	防災集団移転促進事業(計画作成)	御前浜地区	町	町	直接	1/2	(39,400) 0 <39,400>	(39,400) 0 <39,400>	(29,550) 0 <29,550>			
26	D - 23 - 5	防災集団移転促進事業(計画作成)	尾浦地区	町	町	直接	1/2	(55,150) 0 <55,150>	(55,150) 0 <55,150>	(41,362) 0 <41,362>			
27	D - 23 - 6	防災集団移転促進事業(計画作成)	高白浜地区	町	町	直接	1/2	(23,600) 0 <23,600>	(23,600) 0 <23,600>	(17,700) 0 <17,700>			【他事業より流用】(平成26年3月31日) 流用元:D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額:[H24]952千円(国費:714千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費:24,552千円(国費:18,414千円)
28	D - 23 - 7	防災集団移転促進事業(計画作成)	大石原浜地区	町	町	直接	1/2	(15,700) 0 <15,700>	(15,700) 0 <15,700>	(11,775) 0 <11,775>			
29	D - 23 - 8	防災集団移転促進事業(計画作成)	野々浜地区	町	町	直接	1/2	(39,400) 0 <39,400>	(39,400) 0 <39,400>	(29,550) 0 <29,550>			【他事業より流用】(平成26年3月31日) 流用元:D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額:[H24]358千円(国費:268千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費:39,758千円(国費:29,818千円)
30	D - 23 - 9	防災集団移転促進事業(計画作成)	出島地区	町	町	直接	1/2	(55,150) 0 <55,150>	(55,150) 0 <55,150>	(41,362) 0 <41,362>			【他事業より流用】(平成26年3月31日) 流用元:D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額:[H24]427千円(国費:320千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費:55,577千円(国費:41,682千円)
31	D - 23 - 10	防災集団移転促進事業(計画作成)	寺間地区	町	町	直接	1/2	(31,500) 0 <31,500>	(31,500) 0 <31,500>	(23,625) 0 <23,625>			
32	D - 23 - 11	防災集団移転促進事業(計画作成)	中心部	町	町	直接	1/2	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(22,500) 0 <22,500>			
33	D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(事業費)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(146,300) 0 <146,300>	(146,300) 0 <146,300>	(128,012) 0 <128,012>			
34	D - 23 - 13	防災集団移転促進事業(事業費)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(94,700) 0 <94,700>	(94,700) 0 <94,700>	(82,862) 0 <82,862>			

35	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(137,100) 0 <137,100>	(137,100) 0 <137,100>	(119,962) 0 <119,962>			
36	D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(137,000) 0 <137,000>	(137,000) 0 <137,000>	(119,875) 0 <119,875>			
37	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(136,300) 0 <136,300>	(136,300) 0 <136,300>	(119,262) 0 <119,262>			
38	D - 23 - 17	防災集団移転促進事業(事業費)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(104,700) 0 <104,700>	(104,700) 0 <104,700>	(91,612) 0 <91,612>			
39	D - 23 - 18	防災集団移転促進事業(事業費)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(133,900) 0 <133,900>	(133,900) 0 <133,900>	(117,162) 0 <117,162>			
40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(155,500) 0 <155,500>	(155,500) 0 <155,500>	(136,062) 0 <136,062>			
41	D - 23 - 20	防災集団移転促進事業(事業費)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(62,400) 0 <62,400>	(62,400) 0 <62,400>	(54,600) 0 <54,600>			
42	D - 23 - 21	防災集団移転促進事業(事業費)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(41,600) 0 <41,600>	(41,600) 0 <41,600>	(36,400) 0 <36,400>			【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地区) 流用額: 16,100千円(国費: 14,087千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費: 25,500千円(国費: 22,313千円)
43	D - 23 - 22	防災集団移転促進事業(事業費)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(113,900) 0 <113,900>	(113,900) 0 <113,900>	(99,662) 0 <99,662>			
44	D - 23 - 23	防災集団移転促進事業(事業費)	出島地区	町	町	直接	3/4	(145,500) 0 <145,500>	(145,500) 0 <145,500>	(127,312) 0 <127,312>			
45	D - 23 - 24	防災集団移転促進事業(事業費)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(83,000) 0 <83,000>	(83,000) 0 <83,000>	(72,625) 0 <72,625>			
47	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川社鹿線(小乗浜)	県	県	直接	5/9	(150,000) 0 <150,000>	(150,000) 0 <150,000>	(116,250) 0 <116,250>			
49	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(5,837,509) 0 <5,837,509>	(5,837,509) 0 <5,837,509>	(4,670,007) 0 <4,670,007>			
50	D - 23 - 25	防災集団移転促進事業(事業費)	中心部	町	町	直接	3/4	(5,343,000) 0 <5,343,000>	(5,343,000) 0 <5,343,000>	(4,675,125) 0 <4,675,125>			

51	D - 17 - 3	都市再生区画整理事業(事業費)	荒立地区	町	町	直接	1/2	(839,213) 0 <839,213>	(839,213) 0 <839,213>	(629,409) 0 <629,409>			
52	D - 17 - 4	都市再生区画整理事業(事業費)	陸上競技場跡地地区	町	町	直接	1/2	(40,272) 0 <40,272>	(40,272) 0 <40,272>	(30,204) 0 <30,204>			
53	D - 1 - 6	道路事業(竹浦団地取付道路)	竹浦地区	町	町	直接	5/9	(40,954) 0 <40,954>	(40,954) 0 <40,954>	(31,739) 0 <31,739>			
54	D - 1 - 7	道路事業(横浦団地取付道路)	横浦地区	町	町	直接	5/9	(32,864) 0 <32,864>	(32,864) 0 <32,864>	(25,469) 0 <25,469>			
55	D - 1 - 8	道路事業(飯子浜団地取付道路)	飯子浜地区	町	町	直接	5/9	(30,817) 0 <30,817>	(30,817) 0 <30,817>	(23,883) 0 <23,883>			
56	D - 1 - 9	道路事業(塚浜団地取付道路)	塚浜地区	町	町	直接	5/9	(27,188) 0 <27,188>	(27,188) 0 <27,188>	(21,070) 0 <21,070>			
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川社鹿線(高白)	県	県	直接	5/9	(60,000) 0 <60,000>	(60,000) 0 <60,000>	(46,500) 0 <46,500>			
59	D - 4 - 3	女川町災害公営住宅整備事業(その3)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(1,320) 0 <1,320>	(1,320) 0 <1,320>	(1,155) 0 <1,155>			
60	D - 4 - 4	女川町災害公営住宅整備事業(その4)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(1,320) 0 <1,320>	(1,320) 0 <1,320>	(1,155) 0 <1,155>			
61	D - 4 - 5	女川町災害公営住宅整備事業(その5)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(4,950) 0 <4,950>	(4,950) 0 <4,950>	(4,331) 0 <4,331>			
62	D - 4 - 6	女川町災害公営住宅整備事業(その6)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(2,310) 0 <2,310>	(2,310) 0 <2,310>	(2,021) 0 <2,021>			
63	D - 4 - 7	女川町災害公営住宅整備事業(その7)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(2,310) 0 <2,310>	(2,310) 0 <2,310>	(2,021) 0 <2,021>			
64	D - 4 - 8	女川町災害公営住宅整備事業(その8)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(1,980) 0 <1,980>	(1,980) 0 <1,980>	(1,732) 0 <1,732>			
65	D - 4 - 9	女川町災害公営住宅整備事業(その9)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(2,805) 0 <2,805>	(2,805) 0 <2,805>	(2,454) 0 <2,454>			

66	D - 4 - 10	女川町災害公営住宅整備事業(その10)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(165) 0 <165>	(165) 0 <165>	(144) 0 <144>			
67	D - 4 - 11	女川町災害公営住宅整備事業(その11)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(1,155) 0 <1,155>	(1,155) 0 <1,155>	(1,010) 0 <1,010>			
68	D - 4 - 12	女川町災害公営住宅整備事業(その12)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(660) 0 <660>	(660) 0 <660>	(577) 0 <577>			
69	D - 4 - 13	女川町災害公営住宅整備事業(その13)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(165) 0 <165>	(165) 0 <165>	(144) 0 <144>			
70	D - 4 - 14	女川町災害公営住宅整備事業(その14)	小屋取地区	町	町	直接	3/4	(165) 0 <165>	(165) 0 <165>	(144) 0 <144>			
71	D - 4 - 15	女川町災害公営住宅整備事業(その15)	出島地区	町	町	直接	3/4	(4,125) 0 <4,125>	(4,125) 0 <4,125>	(3,609) 0 <3,609>			
72	D - 4 - 16	女川町災害公営住宅整備事業(その16)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(1,320) 0 <1,320>	(1,320) 0 <1,320>	(1,155) 0 <1,155>			
81	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(464,448) 0 <464,448>	(464,448) 0 <464,448>	(348,336) 0 <348,336>			
85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地2)	県	県	直接	5/9	(40,000) 0 <40,000>	(40,000) 0 <40,000>	(31,000) 0 <31,000>			
							合計額	(21,329,053) 0 <21,329,053>	(21,329,053) 0 <21,329,053>	(17,193,242) 0 <17,193,242>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課	担当者氏名	復興調整係 係長 阿部 直子
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成26年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
9	D - 20 - 2	住民等のまちづくり活動支援事業	水産加工団 地、シビックコ ア、JR女川駅・ 浦宿駅	町	町	直接	1/3	(21,000) 0 <21,000>	(21,000) 0 <21,000>	(14,000) 0 <14,000>			
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地)	県	県	直接	5/9	(1,280,000) 0 <1,280,000>	(1,280,000) 0 <1,280,000>	(992,000) 0 <992,000>			
16	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (御前浜)	県	県	直接	5/9	(120,000) 0 <120,000>	(120,000) 0 <120,000>	(93,000) 0 <93,000>			
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿 線(飯子浜)	県	県	直接	5/9	(680,000) 0 <680,000>	(680,000) 0 <680,000>	(527,000) 0 <527,000>			
18	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)出島線 (寺間)	県	県	直接	3/5	(110,000) 0 <110,000>	(110,000) 0 <110,000>	(88,000) 0 <88,000>			
21	D - 4 - 2	女川町災害公営住宅整備事業(その2)	陸上競技場	町	町	直接	3/4	(5,138,300) 0 <5,138,300>	(5,138,300) 0 <5,138,300>	(4,496,012) 0 <4,496,012>			【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用先:D5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内)流用 額:30,415千円(国費:26,613千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:5,107,885千円(国費:4,469,399千円)
33	D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(事業費)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(421,900) 0 <421,900>	(421,900) 0 <421,900>	(369,162) 0 <369,162>			
34	D - 23 - 13	防災集団移転促進事業(事業費)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(105,400) 0 <105,400>	(105,400) 0 <105,400>	(92,225) 0 <92,225>			
35	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(156,900) 0 <156,900>	(156,900) 0 <156,900>	(137,287) 0 <137,287>			
36	D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(186,700) 0 <186,700>	(186,700) 0 <186,700>	(163,362) 0 <163,362>			
37	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(297,400) 0 <297,400>	(297,400) 0 <297,400>	(260,225) 0 <260,225>			

38	D - 23 - 17	防災集団移転促進事業(事業費)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(191,400) 0 <191,400>	(191,400) 0 <191,400>	(167,475) 0 <167,475>			
39	D - 23 - 18	防災集団移転促進事業(事業費)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(223,300) 0 <223,300>	(223,300) 0 <223,300>	(195,387) 0 <195,387>			
40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(681,100) 0 <681,100>	(681,100) 0 <681,100>	(595,962) 0 <595,962>			
41	D - 23 - 20	防災集団移転促進事業(事業費)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(125,800) 0 <125,800>	(125,800) 0 <125,800>	(110,075) 0 <110,075>			
42	D - 23 - 21	防災集団移転促進事業(事業費)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(37,700) 0 <37,700>	(37,700) 0 <37,700>	(32,987) 0 <32,987>			【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地区)流用額:37,700千円(国費:32,987千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費:0千円(国費:0千円)
43	D - 23 - 22	防災集団移転促進事業(事業費)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(118,700) 0 <118,700>	(118,700) 0 <118,700>	(103,862) 0 <103,862>			
44	D - 23 - 23	防災集団移転促進事業(事業費)	出島地区	町	町	直接	3/4	(118,200) 0 <118,200>	(118,200) 0 <118,200>	(103,425) 0 <103,425>			
45	D - 23 - 24	防災集団移転促進事業(事業費)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(373,100) 0 <373,100>	(373,100) 0 <373,100>	(326,462) 0 <326,462>			
47	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線(小乗浜)	県	県	直接	5/9	(1,800,000) 0 <1,800,000>	(1,800,000) 0 <1,800,000>	(1,395,000) 0 <1,395,000>			
49	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(3,148,371) 0 <3,148,371>	(3,148,371) 0 <3,148,371>	(2,518,696) 0 <2,518,696>			
50	D - 23 - 25	防災集団移転促進事業(事業費)	中心部	町	町	直接	3/4	(1,218,600) 0 <1,218,600>	(1,218,600) 0 <1,218,600>	(1,066,275) 0 <1,066,275>			
53	D - 1 - 6	道路事業(竹浦団地取付道路)	竹浦地区	町	町	直接	5/9	(352,100) 0 <352,100>	(352,100) 0 <352,100>	(272,877) 0 <272,877>			
54	D - 1 - 7	道路事業(横浦団地取付道路)	横浦地区	町	町	直接	5/9	(250,600) 0 <250,600>	(250,600) 0 <250,600>	(194,215) 0 <194,215>			
55	D - 1 - 8	道路事業(飯子浜団地取付道路)	飯子浜地区	町	町	直接	5/9	(214,300) 0 <214,300>	(214,300) 0 <214,300>	(166,082) 0 <166,082>			

56	D - 1 - 9	道路事業(塚浜団地取付道路)	塚浜地区	町	町	直接	5/9	(195,200) 0 <195,200>	(195,200) 0 <195,200>	(151,280) 0 <151,280>			
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線(高白)	県	県	直接	5/9	(250,000) 0 <250,000>	(250,000) 0 <250,000>	(193,750) 0 <193,750>			
59	D - 4 - 3	女川町災害公営住宅整備事業(その3)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(56,946) 0 <56,946>	(56,946) 0 <56,946>	(49,827) 0 <49,827>			
60	D - 4 - 4	女川町災害公営住宅整備事業(その4)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(46,606) 0 <46,606>	(46,606) 0 <46,606>	(40,780) 0 <40,780>			
61	D - 4 - 5	女川町災害公営住宅整備事業(その5)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(405,390) 0 <405,390>	(405,390) 0 <405,390>	(354,716) 0 <354,716>			
62	D - 4 - 6	女川町災害公営住宅整備事業(その6)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(121,551) 0 <121,551>	(121,551) 0 <121,551>	(106,357) 0 <106,357>			
63	D - 4 - 7	女川町災害公営住宅整備事業(その7)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(88,258) 0 <88,258>	(88,258) 0 <88,258>	(77,225) 0 <77,225>			
64	D - 4 - 8	女川町災害公営住宅整備事業(その8)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(50,006) 0 <50,006>	(50,006) 0 <50,006>	(43,755) 0 <43,755>			
65	D - 4 - 9	女川町災害公営住宅整備事業(その9)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(146,689) 0 <146,689>	(146,689) 0 <146,689>	(128,352) 0 <128,352>			
66	D - 4 - 10	女川町災害公営住宅整備事業(その10)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(7,184) 0 <7,184>	(7,184) 0 <7,184>	(6,286) 0 <6,286>			
67	D - 4 - 11	女川町災害公営住宅整備事業(その11)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(33,903) 0 <33,903>	(33,903) 0 <33,903>	(29,665) 0 <29,665>			
68	D - 4 - 12	女川町災害公営住宅整備事業(その12)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(36,572) 0 <36,572>	(36,572) 0 <36,572>	(32,000) 0 <32,000>			
69	D - 4 - 13	女川町災害公営住宅整備事業(その13)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(11,477) 0 <11,477>	(11,477) 0 <11,477>	(10,042) 0 <10,042>			
70	D - 4 - 14	女川町災害公営住宅整備事業(その14)	小屋取地区	町	町	直接	3/4	(11,470) 0 <11,470>	(11,470) 0 <11,470>	(10,036) 0 <10,036>			

71	D - 4 - 15	女川町災害公営住宅整備事業(その15)	出島地区	町	町	直接	3/4	(163,340) 0 <163,340>	(163,340) 0 <163,340>	(142,922) 0 <142,922>			
72	D - 4 - 16	女川町災害公営住宅整備事業(その16)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(108,834) 0 <108,834>	(108,834) 0 <108,834>	(95,229) 0 <95,229>			
73	D - 4 - 17	女川町災害公営住宅整備事業(その17)	清水・日蔭地区	町	町	直接	3/4	(79,960) 0 <79,960>	(79,960) 0 <79,960>	(69,965) 0 <69,965>			
74	D - 4 - 18	女川町災害公営住宅整備事業(その18)	宮ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(99,950) 0 <99,950>	(99,950) 0 <99,950>	(87,456) 0 <87,456>			
75	D - 4 - 19	女川町災害公営住宅整備事業(その19)	小乗浜地区	町	町	直接	3/4	(39,980) 0 <39,980>	(39,980) 0 <39,980>	(34,982) 0 <34,982>			
76	D - 4 - 20	女川町災害公営住宅整備事業(その20)	旭が丘地区	町	町	直接	3/4	(99,950) 0 <99,950>	(99,950) 0 <99,950>	(87,456) 0 <87,456>			【他事業へ流用】(平成26年1月28日) 流用先: D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ崎地区)流用額: [H25]99,950千円(国費: 87,456千円)【用地取得費、測量設計費】 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)
77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原・駅周辺地区	町	町	直接	3/4	(669,665) 0 <669,665>	(669,665) 0 <669,665>	(585,956) 0 <585,956>			
78	D - 4 - 22	女川町災害公営住宅整備事業(その22)	中心部区画整理事業区域外地区	町	町	直接	3/4	(199,900) 0 <199,900>	(199,900) 0 <199,900>	(174,912) 0 <174,912>			【他事業へ流用】(平成26年1月28日) 流用先: D-4-21女川町災害公営住宅整備事業(その21)(大原・駅周辺地区)流用額: [H25]199,900千円(国費: 174,912千円)【用地取得費、測量設計費】 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(5,443) 0 <5,443>	(5,443) 0 <5,443>	(4,762) 0 <4,762>			
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(461) 0 <461>	(461) 0 <461>	(345) 0 <345>			
81	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(1,857,792) 0 <1,857,792>	(1,857,792) 0 <1,857,792>	(1,393,344) 0 <1,393,344>			
82	D - 17 - 5	都市再生区画整理事業(事業費)	宮ヶ崎	町	町	直接	1/2	(533,400) 0 <533,400>	(533,400) 0 <533,400>	(400,050) 0 <400,050>			
83	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部	町	町	直接	1/2	(8,138,299) 0 <8,138,299>	(8,138,299) 0 <8,138,299>	(6,103,724) 0 <6,103,724>			
84	D - 21 - 1	下水道事業(汚水)	公共下水道区域(石浜、小乗浜地区)	町	町	直接	1/2	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(22,500) 0 <22,500>			

85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地2)	県	県	直接	5/9	(600,000) 0 <600,000>	(600,000) 0 <600,000>	(465,000) 0 <465,000>			
88	D - 2 - 1	道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))	中心部(堀切山駅前線、駅前清水線、清水本通線)	町	町	直接	5/9	(554,313) 0 <554,313>	(554,313) 0 <554,313>	(429,592) 0 <429,592>			
89	◆ D - 4 - 2 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その1)	陸上競技場跡地地区	町	町	直接	4/5	(23,100) 0 <23,100>	(23,100) 0 <23,100>	(18,480) 0 <18,480>			
90	◆ D - 4 - 15 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その2)	出島地区	町	町	直接	4/5	(4,185) 0 <4,185>	(4,185) 0 <4,185>	(3,348) 0 <3,348>			
91	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業	鷲神浜・女川浜地区	町	町	直接	1/2	(424,246) 0 <424,246>	(424,246) 0 <424,246>	(318,184) 0 <318,184>			
93	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	女川町	県	県	直接	4/5	(692,450) 0 <692,450>	(692,450) 0 <692,450>	(553,960) 0 <553,960>			
94	D - 21 - 2	下水道事業(雨水)	公共下水道区域	町	町	直接	1/2	(283,200) 0 <283,200>	(283,200) 0 <283,200>	(212,400) 0 <212,400>			
95	◆ D - 21 - 2 - 1	下水道冠水対策検討事業	安住地区	町	町	直接	4/5	(11,000) 0 <11,000>	(11,000) 0 <11,000>	(8,800) 0 <8,800>			
109	D - 4 - 23	女川町災害公営住宅整備事業(その23)	石浜地区	町	町	直接	3/4	(89,915) 0 <89,915>	(89,915) 0 <89,915>	(78,675) 0 <78,675>			
110	D - 4 - 24	女川町災害公営住宅整備事業(その24)	鷲神浜地区	町	町	直接	3/4	(883,764) 0 <883,764>	(883,764) 0 <883,764>	(773,293) 0 <773,293>			
合計額								(34,425,270) 0 <34,425,270>	(34,425,270) 0 <34,425,270>	(27,780,459) 0 <27,780,459>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課	担当者氏名	復興調整係 係長 阿部 直子
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成26年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地)	県	県	直接	5/9	(757,000) 0 <757,000>	(757,000) 0 <757,000>	(586,675) 0 <586,675>			
16	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (御前浜)	県	県	直接	5/9	(64,000) 0 <64,000>	(64,000) 0 <64,000>	(49,600) 0 <49,600>			
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿 線(飯子浜)	県	県	直接	5/9	(800,000) 0 <800,000>	(800,000) 0 <800,000>	(620,000) 0 <620,000>			
18	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)出島線 (寺間)	県	県	直接	3/5	(40,593) 0 <40,593>	(40,593) 0 <40,593>	(32,474) 0 <32,474>			
33	D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(事業費)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(825,620) 0 <825,620>	(825,620) 0 <825,620>	(722,417) 0 <722,417>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地 区)流用額:830,820千円(国費:726,967千円)【本工事費、調査 設計費、用地費】 流用後交付対象事業費:1,656,440千円(国費:1,449,384千円)
34	D - 23 - 13	防災集団移転促進事業(事業費)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(325,595) 0 <325,595>	(325,595) 0 <325,595>	(284,894) 0 <284,894>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地 区)流用額:231,241千円(国費:202,335千円)【本工事費、用地 費】 流用後交付対象事業費:556,836千円(国費:487,229千円)
35	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(276,170) 0 <276,170>	(276,170) 0 <276,170>	(241,648) 0 <241,648>			
36	D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(312,470) 0 <312,470>	(312,470) 0 <312,470>	(273,411) 0 <273,411>			
37	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(486,920) 0 <486,920>	(486,920) 0 <486,920>	(426,055) 0 <426,055>			
38	D - 23 - 17	防災集団移転促進事業(事業費)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(300,670) 0 <300,670>	(300,670) 0 <300,670>	(263,086) 0 <263,086>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-21防災集団移転促進事業(事業費)(大石原浜地 区)流用額:131,360千円(国費:114,939千円)【本工事費、用地 費】 、流用元:D23-24防災集団移転促進事業(事業費)(寺間地区) 流用額:332,659千円(国費:291,076千円)【本工事費】、流用 元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区)流 用額:288,585千円(国費:252,511千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:1,053,274千円(国費:921,612千円)
39	D - 23 - 18	防災集団移転促進事業(事業費)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(429,140) 0 <429,140>	(429,140) 0 <429,140>	(375,497) 0 <375,497>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地 区)流用額:585,909千円(国費:512,670千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:1,015,049千円(国費:888,167千円)

40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(1,315,360) 0 <1,315,360>	(1,315,360) 0 <1,315,360>	(1,150,940) 0 <1,150,940>			
41	D - 23 - 20	防災集団移転促進事業(事業費)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(306,829) 0 <306,829>	(306,829) 0 <306,829>	(268,474) 0 <268,474>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区)流用額: 71,107千円(国費: 62,218千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費: 377,936千円(国費: 330,692千円)
42	D - 23 - 21	防災集団移転促進事業(事業費)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(80,260) 0 <80,260>	(80,260) 0 <80,260>	(70,227) 0 <70,227>			【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地区)流用額: 77,560千円(国費: 67,865千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費: 2,700千円(国費: 2,362千円)
43	D - 23 - 22	防災集団移転促進事業(事業費)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(210,470) 0 <210,470>	(210,470) 0 <210,470>	(184,161) 0 <184,161>			
44	D - 23 - 23	防災集団移転促進事業(事業費)	出島地区	町	町	直接	3/4	(154,870) 0 <154,870>	(154,870) 0 <154,870>	(135,511) 0 <135,511>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区)流用額: 67,026千円(国費: 58,647千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費: 221,896千円(国費: 194,158千円)
45	D - 23 - 24	防災集団移転促進事業(事業費)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(629,270) 0 <629,270>	(629,270) 0 <629,270>	(550,611) 0 <550,611>			【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地区)流用額: 332,659千円(国費: 291,076千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 961,929千円(国費: 841,687千円)
47	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線(小乗浜)	県	県	直接	5/9	(600,000) 0 <600,000>	(600,000) 0 <600,000>	(465,000) 0 <465,000>			
49	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(297,296) 0 <297,296>	(297,296) 0 <297,296>	(237,836) 0 <237,836>			
50	D - 23 - 25	防災集団移転促進事業(事業費)	中心部	町	町	直接	3/4	(3,075,600) 0 <3,075,600>	(3,075,600) 0 <3,075,600>	(2,691,150) 0 <2,691,150>			【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用先: D23-12防災集団移転促進事業(事業費)(竹浦地区)流用額: 830,820千円(国費: 726,967千円)【用地費】 流用先: D23-13防災集団移転促進事業(事業費)(桐ヶ崎地区)流用額: 231,241千円(国費: 202,335千円)【用地費】 流用先: D23-16防災集団移転促進事業(事業費)(塚浜地区)流用額: 255,074千円(国費: 223,189千円)【用地費】 流用先: D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地区)流用額: 288,585千円(国費: 252,511千円)【用地費】 流用先: D23-18防災集団移転促進事業(事業費)(御前浜地区)流用額: 585,909千円(国費: 512,670千円)【用地費】 流用先: D23-20防災集団移転促進事業(事業費)(高白浜地区)流用額: 71,107千円(国費: 62,218千円)【本工事費、用地費】 流用先: D23-23防災集団移転促進事業(事業費)(出島地区)流用額: 67,026千円(国費: 58,647千円)【用地費】 流用後交付対象事業費: 745,838千円(国費: 652,613千円)
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線(高白)	県	県	直接	5/9	(240,000) 0 <240,000>	(240,000) 0 <240,000>	(186,000) 0 <186,000>			
59	D - 4 - 3	女川町災害公営住宅整備事業(その3)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(114,056) 0 <114,056>	(114,056) 0 <114,056>	(99,799) 0 <99,799>			
60	D - 4 - 4	女川町災害公営住宅整備事業(その4)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(100,468) 0 <100,468>	(100,468) 0 <100,468>	(87,909) 0 <87,909>			
61	D - 4 - 5	女川町災害公営住宅整備事業(その5)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(421,706) 0 <421,706>	(421,706) 0 <421,706>	(368,992) 0 <368,992>			

62	D - 4 - 6	女川町災害公営住宅整備事業(その6)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(179,058) 0 <179,058>	(179,058) 0 <179,058>	(156,675) 0 <156,675>			
63	D - 4 - 7	女川町災害公営住宅整備事業(その7)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(177,004) 0 <177,004>	(177,004) 0 <177,004>	(154,878) 0 <154,878>			
64	D - 4 - 8	女川町災害公営住宅整備事業(その8)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(157,180) 0 <157,180>	(157,180) 0 <157,180>	(137,532) 0 <137,532>			
65	D - 4 - 9	女川町災害公営住宅整備事業(その9)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(233,600) 0 <233,600>	(233,600) 0 <233,600>	(204,400) 0 <204,400>			
66	D - 4 - 10	女川町災害公営住宅整備事業(その10)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(12,753) 0 <12,753>	(12,753) 0 <12,753>	(11,158) 0 <11,158>			
67	D - 4 - 11	女川町災害公営住宅整備事業(その11)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(90,872) 0 <90,872>	(90,872) 0 <90,872>	(79,513) 0 <79,513>			【他事業へ流用】(平成26年1月28日) 流用先: D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ崎地区)流用額: [H26]9,226千円(国費: 8,072千円)【付帯工事費】 流用後交付対象事業費: 116,704千円(国費: 102,116千円)
68	D - 4 - 12	女川町災害公営住宅整備事業(その12)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(50,234) 0 <50,234>	(50,234) 0 <50,234>	(43,954) 0 <43,954>			
69	D - 4 - 13	女川町災害公営住宅整備事業(その13)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(14,336) 0 <14,336>	(14,336) 0 <14,336>	(12,544) 0 <12,544>			
70	D - 4 - 14	女川町災害公営住宅整備事業(その14)	小屋取地区	町	町	直接	3/4	(14,336) 0 <14,336>	(14,336) 0 <14,336>	(12,544) 0 <12,544>			
71	D - 4 - 15	女川町災害公営住宅整備事業(その15)	出島地区	町	町	直接	3/4	(601,179) 0 <601,179>	(601,179) 0 <601,179>	(526,031) 0 <526,031>			
72	D - 4 - 16	女川町災害公営住宅整備事業(その16)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(112,002) 0 <112,002>	(112,002) 0 <112,002>	(98,001) 0 <98,001>			
73	D - 4 - 17	女川町災害公営住宅整備事業(その17)	清水・日蔭地区	町	町	直接	3/4	(260) 0 <260>	(260) 0 <260>	(227) 0 <227>			
74	D - 4 - 18	女川町災害公営住宅整備事業(その18)	宮ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(124,828) 0 <124,828>	(124,828) 0 <124,828>	(109,224) 0 <109,224>			【他事業より流用】(平成26年1月28日) 流用元: D-4-11女川町災害公営住宅整備事業(その11)(野々浜地区)流用額: [H26]9,226千円(国費: 8,072千円)【用地取得費】 流用元: D-4-20女川町災害公営住宅整備事業(その20)(旭が丘地区)流用額: [H26]99,950千円(国費: 87,456千円)【用地取得費】
75	D - 4 - 19	女川町災害公営住宅整備事業(その19)	小乗浜地区	町	町	直接	3/4	(11,514) 0 <11,514>	(11,514) 0 <11,514>	(10,074) 0 <10,074>			
77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原・駅周辺地区	町	町	直接	3/4	(157,475) 0 <157,475>	(157,475) 0 <157,475>	(137,790) 0 <137,790>			【他事業より流用】(平成26年1月28日) 流用元: D-4-21女川町災害公営住宅整備事業(その21)(中心部区画整理事業区域外地区)流用額: [H26]199,900千円(国費: 174,912千円)【用地取得費】 流用後交付対象事業費: 869,565千円(国費: 760,868千円)

79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(134,977) 0 <134,977>	(134,977) 0 <134,977>	(118,104) 0 <118,104>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D4-2女川町災害公営住宅整備事業(その2)(陸上競技場地区)流用額: 30,415千円(国費: 26,613千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費: 165,392千円(国費: 144,717千円)
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(10,331) 0 <10,331>	(10,331) 0 <10,331>	(7,748) 0 <7,748>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D20-3復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業(鷺神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小乗浜地区)流用額: 19,242千円(国費: 14,431千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費: 29,573千円(国費: 22,179千円)
82	D - 17 - 5	都市再生区画整理事業(事業費)	宮ヶ崎	町	町	直接	1/2	(1,588,700) 0 <1,588,700>	(1,588,700) 0 <1,588,700>	(1,191,525) 0 <1,191,525>			
83	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部	町	町	直接	1/2	(7,595,671) 0 <7,595,671>	(7,595,671) 0 <7,595,671>	(5,696,753) 0 <5,696,753>			
85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(市街地2)	県	県	直接	5/9	(102,000) 0 <102,000>	(102,000) 0 <102,000>	(79,050) 0 <79,050>			
88	D - 2 - 1	道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))	中心部(掘切山駅前線、駅前清水線、清水本通線)	町	町	直接	5/9	(645,862) 0 <645,862>	(645,862) 0 <645,862>	(500,543) 0 <500,543>			
91	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業	鷺神浜・女川浜地区	町	町	直接	1/2	(522,257) 294,783 <817,040>	(522,257) 294,783 <817,040>	(391,692) 221,087 <612,779>			
94	D - 21 - 2	下水道事業(雨水)	公共下水道区域	町	町	直接	1/2	(125,000) 0 <125,000>	(125,000) 0 <125,000>	(93,750) 0 <93,750>			
96	◆ D - 4 - 10 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その3)	大石原浜地区	町	町	直接	4/5	(155) 0 <155>	(155) 0 <155>	(124) 0 <124>			
108	D - 1 - 12	道路事業(市街地相互の接続道路)	浦宿猪落線	町	町	直接	5/9	(5,000) 0 <5,000>	(5,000) 0 <5,000>	(3,875) 0 <3,875>			
109	D - 4 - 23	女川町災害公営住宅整備事業(その23)	石浜地区	町	町	直接	3/4	(579,273) 0 <579,273>	(579,273) 0 <579,273>	(506,863) 0 <506,863>			
110	D - 4 - 24	女川町災害公営住宅整備事業(その24)	鷺神浜地区	町	町	直接	3/4	(226,682) 0 <226,682>	(226,682) 0 <226,682>	(198,346) 0 <198,346>			
111	D - 23 - 26	防災集団移転促進事業(事業費)	旭が丘地区	町	町	直接	3/4	(227,297) 0 <227,297>	(227,297) 0 <227,297>	(198,884) 0 <198,884>			
112	◆ D - 4 - 11 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その4)	野々浜地区	町	町	直接	4/5	(620) 0 <620>	(620) 0 <620>	(496) 0 <496>			

113	◆ D - 4 - 23 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その5)	石浜地区	町	町	直接	4/5	(3,720) 0 <3,720>	(3,720) 0 <3,720>	(2,976) 0 <2,976>			
114	◆ D - 4 - 24 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その6)	鷺神浜地区	町	町	直接	4/5	(1,550) 0 <1,550>	(1,550) 0 <1,550>	(1,240) 0 <1,240>			
115	◆ D - 23 - 17 - 1	防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業	指ヶ浜地区外6地区	町	町	直接	4/5	(392,765) 0 <392,765>	(392,765) 0 <392,765>	(314,212) 0 <314,212>			
120	D - 21 - 3	安住地区下水道冠水対策事業	安住地区	町	町	直接	1/2	(29,000) 0 <29,000>	(29,000) 0 <29,000>	(21,750) 0 <21,750>			
							合計額	(26,291,854) 294,783 <26,586,637>	(26,291,854) 294,783 <26,586,637>	(21,394,843) 221,087 <21,615,930>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課	担当者氏名	復興調整係 係長 阿部 直子
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成26年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地)	県	県	直接	5/9	(0) 986,000 <986,000>	(0) 986,000 <986,000>	(0) 764,150 <764,150>			
16	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (御前浜)	県	県	直接	5/9	(0) 380,000 <380,000>	(0) 380,000 <380,000>	(0) 294,500 <294,500>			
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿 線(飯子浜)	県	県	直接	5/9	(0) 881,000 <881,000>	(0) 881,000 <881,000>	(0) 682,775 <682,775>			
35	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(0) 244,211 <244,211>	(0) 244,211 <244,211>	(0) 213,684 <213,684>			
36	D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 445,933 <445,933>	(0) 445,933 <445,933>	(0) 390,191 <390,191>			
37	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 37,853 <37,853>	(0) 37,853 <37,853>	(0) 33,121 <33,121>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部 地区)流用額: 255,074千円(国費: 223,189千円)【本工事費、用地 費】 流用後交付対象事業費: 292,927千円(国費: 256,310千円)
40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(0) 604,128 <604,128>	(0) 604,128 <604,128>	(0) 528,612 <528,612>			
47	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿 線(小乗浜)	県	県	直接	5/9	(0) 462,000 <462,000>	(0) 462,000 <462,000>	(0) 358,050 <358,050>			
49	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(0) 4,403,835 <4,403,835>	(0) 4,403,835 <4,403,835>	(0) 3,523,065 <3,523,065>			
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿 線(高白)	県	県	直接	5/9	(0) 164,000 <164,000>	(0) 164,000 <164,000>	(0) 127,100 <127,100>			
82	D - 17 - 5	都市再生区画整理事業(事業費)	宮ヶ崎	町	町	直接	1/2	(0) 873,500 <873,500>	(0) 873,500 <873,500>	(0) 655,125 <655,125>			

83	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部	町	町	直接	1/2	(0) 6,877,537 <6,877,537>	(0) 6,877,537 <6,877,537>	(0) 5,158,152 <5,158,152>			
84	D - 21 - 1	下水道事業(汚水)	公共下水道区域(石浜、小乗浜地区)	町	町	直接	1/2	(0) 251,000 <251,000>	(0) 251,000 <251,000>	(0) 188,250 <188,250>			
85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(市街地2)	県	県	直接	5/9	(0) 460,000 <460,000>	(0) 460,000 <460,000>	(0) 356,500 <356,500>			
88	D - 2 - 1	道路事業(高台移転に伴う道路整備(区画整理))	中心部(堀切山駅前線、駅前清水線、清水本通線)	町	町	直接	5/9	(0) 1,273,163 <1,273,163>	(0) 1,273,163 <1,273,163>	(0) 986,701 <986,701>			
91	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業	鷲神浜・女川浜地区	町	町	直接	1/2	(0) 297,966 <297,966>	(0) 297,966 <297,966>	(0) 223,474 <223,474>			
111	D - 23 - 26	防災集団移転促進事業(事業費)	旭が丘地区	町	町	直接	3/4	(0) 254,102 <254,102>	(0) 254,102 <254,102>	(0) 222,339 <222,339>			
122	◆ D - 21 - 1 - 1	下水道事業(汚水)関連管渠整備事業	公共下水道区域(石浜、小乗浜地区)	町	町	直接	4/5	(0) 50,000 <50,000>	(0) 50,000 <50,000>	(0) 40,000 <40,000>			
							合計額	(0) 18,946,228 <18,946,228>	(0) 18,946,228 <18,946,228>	(0) 14,745,789 <14,745,789>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課	担当者氏名	復興調整係長 阿部 直子
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

No.	事業名	事業番号	交付決定時点		年度終了時点		流用額 (d)	備考
			交付対象事業費のうち、特定市町村及び特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額	本年度に交付される交付額 (a)	本年度に実施した交付対象事業費のうち、特定市町村及び特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額	本年度に充当した交付額 (b)		
34	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-13	525,695	459,981	756,936	662,316	231,241	追加の交付金申請を行わず、他地区の執行残事業費を充当
37	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-16	920,620	805,542	1,175,694	1,028,731	255,074	追加の交付金申請を行わず、他地区の執行残事業費を充当
38	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-17	596,770	522,173	1,349,374	1,180,699	752,604	追加の交付金申請を行わず、他地区の執行残事業費を充当
39	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-18	786,340	688,046	1,372,249	1,200,716	585,909	追加の交付金申請を行わず、他地区の執行残事業費を充当
41	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-20	495,029	433,149	566,136	495,367	71,107	追加の交付金申請を行わず、他地区の執行残事業費を充当
42	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-21	159,560	139,614	28,200	24,675	-131,360	執行残事業費を他地区の不足事業費へ充当
44	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-23	418,570	366,248	485,596	424,895	67,026	追加の交付金申請を行わず、他地区の執行残事業費を充当
45	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-24	1,085,370	949,698	752,711	658,621	-332,659	執行残事業費を他地区の不足事業費へ充当
50	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-25	9,637,200	8,432,550	7,307,438	6,394,013	2,329,762	執行残事業費を他地区の不足事業費へ充当
79	災害公営住宅家賃低廉化事業	D-5-1	140,420	122,866	170,835	149,479	30,415	追加の交付金申請を行わず、他地区の執行残事業費を充当
80	東日本大震災特別家賃低減事業	D-6-1	10,792	8,093	30,034	22,524	19,242	追加の交付金申請を行わず、他地区の執行残事業費を充当
合計			21,867,936	19,063,150	21,867,936	19,063,148	4,659,524	

(注) 基金を造成して事業を実施する場合には、「本年度に交付される交付額(a)」には本年度に交付される交付額と本年度の事業に取り崩すために基金に残した額の合計額を、「本年度に充当した交付額(b)」には基金からの取崩額を記載する。

(注) 「流用額(d)」には、他事業に流用した額を記載する。他事業から流用があった場合にはマイナスで表記する。

③同一特定市町村又は特定都道府県が策定した計画間で事業費の流用を行った場合

(単位：千円)

事業費の流用を行う計画名	流用額	備考

(注) ①については制度要綱第8の2を適用する場合、②・③については制度要綱第8の3を適用する場合に記入する。

(注) 交付決定時点は、交付決定の変更を行った場合は最終の交付決定の額を記載する。